

経 済 計 画

おの 尾 上 悦 三

目 次

は し が き

- I 計画機構と計画作成手続
- II 計画概史
- III 経済計画
- IV 企業の計画と管理
- V 1958~59年の改革
- VI 大躍進とその後の状況

は し が き

この小文の目的は、中国の社会主義経済計画の制度と運営に関する大まかなスケッチを描くことにある。そこでは、終始次のようなことが含意されている。まず第1に、社会主義経済は「計画をもった、バランスのとれた発展」および「高速度にしてバランスのとれた発展」という「法則」にしたがうといわれるが、ここではこの「法則」を「可能と当為」を意味するものとしてとらえる。それは人間の努力の対象であり、したがってそこには失敗と錯誤がありうる。それ故にまた、その錯誤をのりこえる努力の領域がある。第2に、発展速度や計画の内容は一義的なものではなく、いくつかの類型または範囲の中で選択されるべきものであると考える。小文では以上のような見地から、中国が高速度の、計画をもった、バランスのとれた発展を実現するために、現実にもどのような組織をつくり、どのような計画を作成しかつ実行してきたかを事実にてらしてフォローするわけである。言葉をかえれば、高い資本蓄積率、経済活

動の能率、経済各部門間の斉合性がいかにして実現されたか、あるいは実現されようとしたかをみる。

ところで、ここにいう「社会主義経済計画」は、次の二つの条件を満たさねばならないと考える。第1に、それは包括的でなければならない。すなわち計画体系が国民経済全体を一つの有機体として包含していなければならない（経済活動のすべての局面を直接的にというのではない）。第2に、それは少なくとも経済の主要な局面において実行の命令を含んでいなければならない。それは資本主義社会における「経済計画」——それは計画というよりもむしろ予想というべきものである——とは異なる。社会主義経済計画においても5カ年計画のような長期計画はふつう直接の命令を伴わないが、しかしそれは年度計画を規制することによって実効を及ぼす。

従来 of 理論的研究の中で社会主義経済計画はいくつかのメルクマールにしたがって各種のモデルに分類された。すなわち、(1)集権的計画か分権的計画か、計画と市場の範囲をどのようにきめるか、(2)物動計画か価値計画か、(3)計画者主権か消費者主権か、などである(註1)。小文においてもこれらのことは若干考慮に入れられているが、そのような形には統一されていない。基礎的知識の集積に重点がおかれているからである。

さて中国は、急速な工業化による自己完結的な経済体系の建設をめざしている。したがってその

目的にそう計画制度をつくりあげてきたわけであるが、その過程を一言にしていえば、大きい試行錯誤のそれであった。大躍進はその最も顕著な一コマであったといえよう。

(注1) 石川滋『中国の資本蓄積機構』, 岩波書店, 1960年。Dwight Perkins, *Market Control and Planning in Communist China*, Harvard Univ. Press, 1966. このテーマに関して以上の両書はきわめて示唆的で、小文はこれに負うところきわめて大きい。

I 計画機構と計画作成手続

1. はしがき

中国の国家機構は「行政」の名をもってよばれる。主な生産手段が国公有化されている故に、政府のいわゆる行政機構のほか、各種企業もそれに含まれる。経済計画についていえば、計画作成の最高機関たる国家計画委員会または國務院から、その最下部組織でありかつまた計画執行の主体である企業内管理組織までが行政の中に入る。

ところで、社会主義経済を運営するにさいし、この行政組織のみによって共産主義の理念を貫徹し、またそれぞれの段階において計画当局の意図を実現することは至難のわざである。ソ連における管理体制確立の長い歴史はこの問題を解決するための試行錯誤のそれであったといえよう。

中国では補助的組織が強力である。中国の国家機関は行政のみによって運営されているのではない。それは行政を含めた4種の異なる組織によって運営・管理されている。すなわち共産党、行政組織、労働組合、共産主義青年団である。これらはふつう一括して「党政工青」の名でよばれる。これらの間の関係を、工鉱業企業内の状況を例にとって説明しよう。

共産党、労働組合、青年団は企業内において生産および管理の直接の遂行者または責任者たる組

織ではない。またそれは独立の組織であって、企業内支部はそれぞれその上部組織の指令にしたがう。ただそれらはすべて企業の生産を高めるために活動する。目標は共通であるとはいえ、その具体的な役割はそれぞれ異なる(注2)。

共産党の役割は次のごとくである。国営の工鉱企業内にはそれぞれ共産党の支部(党委員会)がある。共産党は独立の政治組織であって、工場内に駐在する書記は党の上級機関によって任命され、派遣される。それは企業の行政系統には含まれず、みずからの手によって企業を管理したり生産を指揮したりすることはない。ところが党は企業内の他のすべての組織を「監督」しかつ「領導」する責任と権限をもつ。そもそも中国においては重要な政策決定は共産党の中央委員会で行なわれ、その後それが国家機関によって「承認」しかつ「執行」されるが、このような関係は企業内の党と行政との関係に反映している。行政系統において重要なポストを占め、したがって党書記ではない人物が共産党員である場合がある。しかしそれはあくまでも個人の資格としてであり、また「偶然」であるにすぎない。したがってかれがそのポストにいることと共産党員であることは直接の関係はない。理論上そうであるばかりでなく、実際の行動様式としてもそうであった(注3)。

労働組合は「党と大衆の間のかけ橋」であって、党の方針を実現し、大衆運動の直接の組織者となる。共産主義青年団は党と労働組合の補助的役割をはたす。

以上は、理論上はそうになっているということである。事実の問題として最も重要な意味をもつものは党と行政との関係である。そしてその内容を規定するのは党の行政に対する「領導と監督」の程度と内容である。すなわち、一方の極

として、党書記が企業長の任務をほぼ完全に代行するものから、他の極として、せいぜいその報告をきいて「承認」を与えるものまでいろいろ考えられる。事実はその両極端の間を振幅した。そしてそれは企業間の差としてあらわれるものよりも、時間の推移に伴う差としてあらわれるものがより重要であった。

その関係を事実にてらしてあとづけてみれば、中華人民共和国成立以後現在に至る 期間を次の 7 期に区分するのが適当であるように思われる。

(1) 接收期 帝国主義資本および官僚主義資本は解放後ただちに接收されたが、それは解放軍から有力な党幹部を派遣するという形をとった^(注4)。管理組織の改革においてかれらのはたした役割は大きく、その積極的意義は高く評価されなければならない。ただ行政組織内における責任体制が容易に確立されなかったようである。

(2) 行政機構の確立と党の後退 1953 年以後、企業内行政機構が急速に整備された。それは「生産区域管理制」にもとづく「一長制」によって特徴づけられる。しかしそれによって党委員会のはたすべき役割はほとんどなくなった。

(3) 党権拡大へのステップ 1956 年 9 月の中共八全大会は「党委員会領導下における工場長責任制」をうちだした^(注5)。これは計画作成と生産の遂行において党がより強力な発言権をもちかつそれを発揮するようよびかけたものであった。ただ実際には、時あたかも社会主義改造後の反動的現象および過剰投資による経済的困難の時期にあたり、それが実効を示すにはいたらなかったようである。しかもその後、百家争鳴、百花齐放の過程において党が右翼の攻撃にさらされるにおよんでそのような傾向は助長された。

(4) 党の「絶対領導」の時期 反右派闘争とそ

れにつづく大躍進の過程で状況は一変した。この時、党の役割は大幅に増大した。というより、1958 年には企業の生産活動における各種決定権はほぼ全面的に企業内党支部が直接掌握するところとなった。中央においても主要生産物の具体的生産計画が党中央委員会から発せられた。また大衆運動が高潮をみせ、それが企業の行政系統をつきあげたが、この大衆運動の方向は事実上党の号令によってきまった。「党委の絶対領導」という言葉は当時の事情を端的に表現している。

(5) 行政系統の再建と党の後退 1961 年はじめにおける経済政策の転換は同時に党と行政の関係における逆転を招来した。この時、すべての面で行政組織の再建が進められ、同時に各種テクノクラートがその権威と権限を再獲得した。党幹部は「不敢領導」となった。

(6) 党の権威回復への努力 1962 年 9 月の中共十中全会は党の指導権回復のための努力が再開されようとしていることを示した。そして 1963~64 年からすべての政府機関、特に工鉦企業において猛烈な社会主義教育運動がはじまった。そして 1964 年春以後、工業、交通関係の各部（國務院の）に政治部が設立されて党指導の強化がはかられた。ただ、再建された行政組織が強力であり、また大躍進の反動による党内部の事情などもあって、あまり効果的ではなかったようである。

(7) 文化大革命による機構全体の激動 後述するところのように、ここでは党、工、青といういわば先進的組織がすべて批判の対象となり、その帰趨はまだ判明しないような状況にある。行政組織は組織自体としてはまだものままにおかれている。そして最高幹部、特に企業長のみが批判または免職されている場合が多いようである。現在なお激動の過程にあるといえよう。

2. 計画機構

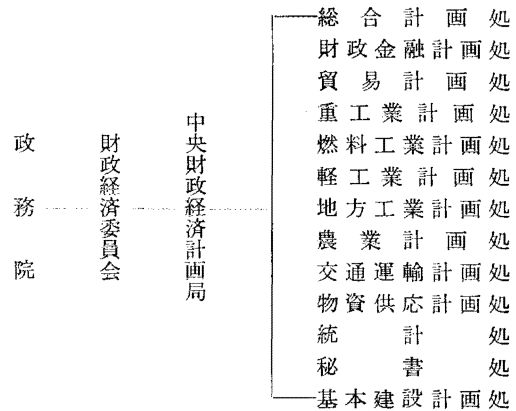
経済計画が作成され実行される順序にしたがって計画機構を大別すれば、それは次のようになるであろう。(1)情報収集(統計)機構、(2)計画作成機構、(3)計画実施機構、(4)計画検査機構、以上である。

小文においては(1)はとりあげない。ただここではこれに関して Li Choh-ming のすぐれた著作があることを付言しておく(注6)。それはきわめて体系的かつ詳細である。(2)と(4)は同じ機関によって行なわれる。いうまでもなく、その際より重要なものは計画作成作業である。本節の大部分はこの機構をあきらかにするために費される。中国では國務院の大部分がほぼ(3)にあたる。これをさらに三分することが可能である。すなわち(1)金融関係のもの、(2)物資分配関係のもの、(3)部門別の生産管理のもの、である。ただこれらの機関もそれぞれの領域における具体的計画を作成するので、同時に計画作成機関でもある。ついでに付言すれば、通貨および金融に関しては宮下忠雄教授の最もすぐれた著作があり(注7)、小文における叙述もその点に関するものは大部分これに負っている。

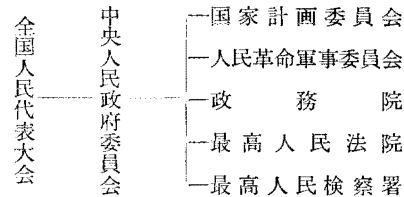
企業は計画作成の末端機構であり、同時に経済活動の直接の実行主体である。前者の意味においては計画機構の一部をなすが、後者の意味においては計画機構と対立する被規制者の立場に立つ。企業については第4節で独立にとりあげる。

中国の計画組織は地域別と部門別の二大系統によってくみだてられた網目のようなものである。まずその頂点にたつ組織は以下のとおりである(注8)。

1952年以前においては、それは政務院財政経済委員会内の中央財政経済計画局であった。この局は13処からなり、それは次のとおりであった(注9)



これはいわゆる復興期の経済計画の立案にあたった。1952年11月19日、中央人民政府が改組され、国家計画委員会が設立された。その組織と人事は次のとおりであった(注10)。



国家計画委員会 主席：高崗
 副主席：鄧子恢、李富春、賈拓夫
 委員：陳雲、彭德懷、林彪、鄧小平、饒漱石、薄一波、彭真、薛暮橋、習仲勳、黃克誠、劉瀾濤、張瑩、安志文、馬洪
 秘書長：馬洪

国家計画委員会は、国家計画のあらゆる部分を含めた計画の作成、調整、指導、監査に関する全権限を掌握していた(注11)。これは中央人民政府委員会に直属し、その地位は政務院とならび、正副主席および委員はいずれも各大行政区の党政軍および中央の経済関係の中心人物であった。

しかしまもなく高崗の粛清、新憲法の公布などがあり、1954年9月に改革をみることとなった。新しい国家計画委員会は國務院に属し、各行政部

とならび、したがってその権限ももとの国家計画委より小さくなった。計画の立案と実施の監督がその役割であった。正副主任および委員もいわば二流の人物になった。ただ、いずれも経済の専門家があてられた（主任は李富春）^(注12)。しかもその時新たに国家建設委員会が設置されて、国家計画委の権限は分割された。国家計画委員会は22局1庁1室からなり、その中には後に委員会として独立する基本建設総合計画局、成本物価局（コスト物価局）、物資分配計画局などが含まれていた。

1956年5月12日、中央機構はふたたび改組された。この時、国家経済委員会、国家技術委員会、物資供給総局（物資供給総局）が新設されて、権限はますます分散された。これ以後国家計画委は長期計画のみを担当し、国家経済委と国家建設委が年度計画以下の短期計画を作成することとなった。

1958年以後に若干の変動があった。同年、国家建設委と物資供給総局が廃止され、国家計画委、国家経済委、建築工程部へひきつがれた。同年国家基本建設委設立、1961年廃止^(注13)、1965年再設。1963年物資供給総局再設、同年全国物価委員会新設^(注14)。以上のほか、1959～63年には国家計画委員会における人事の変更があり、それがそれぞれの時期において与えられる性格と役割の変化を示している^(注15)。

計画の作成の第2段にあたる機関は國務院の各部である。そのうち、生産または工農業部門の部は1952年12、1956年24、1965年25であった。これは計画の包括範囲の拡大と工業の発展を反映しているものであろう。その中でも機械工業部の増加はめざましく、1965年には第8までになった。

以上は計画の中央機構であるが、中央で作成された計画は性格の異なる二つのルートを経て詳細化かつ具体化される。すなわち中央各部に属する

企業の分については各部を通じておろされ、その他の部分は一括して各地方政府（この場合は省政府）におろされる。工業についていえば、地方国营、公私合営、合作社営企業の計画はこれに入る。

各部およびそれに属する各管理局、さらには企業は、中央の計画委または経済委に似た機構をもっている。各部のそれは計画局または計画司とよばれ、総管理局のそれは計画処、企業のそれは計画処または計画科とよばれる。それらは、その部門の生産と基本建設計画のみでなく、労働、幹部、コスト、財務、物資供給、文教衛生計画をも行なう^(注16)。

省級以下の政府内の計画機構は地方計画組織とよばれ、主に省、専区、県の三級よりなる。いうまでもなく最も重要なものは省級のそれで、県級のものにそれにつぐ。県級のものには計画機構の末端組織である。

1959年に「双軌制」（複線制）とよばれる制度が採用され、国民経済計画が地域ごとの、いわば横わり計画になった（第V節参照）。ここにおいて地方計画組織は重大な役割をになうことになった。それまではこれは重要な意味をもたなかった。もともと、地方計画組織が弱体であったために、部門別のたてわり計画を地域ごとの横わり計画によって補うことができなかつたと考えられるふしがある。たとえば、1955年までに「1427の県に計画委員会が、1909の県に計画統計科ができ、700あまりの県にはまだ計画委員会がなく、220の県に計画統計科がない」というまでになったというが^(注17)、実際にはすでにできたものでもその力は弱いという^(注18)（1959年以降については第V節を参照）。

3. 計画作成手続

国民経済計画が作成される基本的な順序は「二下一上」とよばれるものである。それがいかなる

ものであるかについてはすでに石川滋教授の簡明な説明があるのでそれを紹介すれば以下のとおりである^(注19)。

(1) 年度計画開始前にまず国務院が年度計画の指標を「統制数字」として部、管理局あるいは省市を通じて末端企業に下達し、(2) 企業はこの「統制数字」を検討した上で計画草案としての指標を編成する。これを逐次管理局、部あるいは省市を通じて上報し、最後に国家計画委員会がこれを国民経済計画草案としてとりまとめる。(3) 国務院はこの草案を批准したのち、部、管理局あるいは省市を通じて末端企業に下達する。このときは下達された指標は法律としての効力をもつ。(4) 企業は下達された指標にもとづいて企業の最終計画をつくり、ふたたびこれを上報する。中央計画当局が手続の第2段階における企業の計画統制への参加に期待した役割は、実行不可能の指標案(統制数字)を是正させることもあるが、主として上級計画機関が見落としした企業の能力を発見させ、それを指標の積極的改訂として反映させることであり、そのためにとくに「企業内部の労働大衆を動員して一切の潜在力を発掘利用する」ことが求められた。大衆の計画草案討論の原則は、「与えられた任務を超過することのみ認め、それより低くなることを許さない」というにあった。

以上の石川教授の説明に対して若干の補足を加えよう。まず「統制数字」が作成される過程が問題となる。すでにのべたとおり、計画期間内の経済および政治の総任務の決定は中共中央委員会によってなされる。第1次5カ年計画は中共中央委の提出した国家過渡期の総路線を基礎としている。しかも中共中央委は具体的な統制数字をみずから制定することがある。それが直接公表される場合もあるし、国家経済委員会の統制数字となる場合

もある。大躍進の期間においてはこのようなことはしばしばみられた。その際それがどれだけのデータをよりどころとし、またどれだけの分析の上になつて算出されたものであるかは不明である。ただこのような場合には、その数字はその後の計画作成のプロセスにおいて変更を加ええないほど強い強制力をもつのがふつうである。

次は、統制数字が下へおろされる方法が問題である。すでにのべたように、1958年度計画までは産業部門別に下達された。すなわち、中央各部署所属のものはその径路を通じて、そうでないものは地方政府を通じておろされた。1959年度計画以後は産業部門別のほか、地域別にもおろされるようになった。地方計画は中央所属企業をも含むこととなった。これは次の段階、すなわち計画草案の「上報」についても同様である。

次に、企業内における大衆討議の内容に移ろう。これは計画作成の段階と実施の段階に大別される。ここで問題になるのは前者である。企業の生産計画は企業の能力——それは各種の定額または規章制度(規則)によって表現されている——をもとにして作りだされる。ところがこの「定額または規章制度」が大衆討議によって変更されることがある。後述するところのように、大躍進の過程でそれが極端な程度に進み、経済計画の作成が事実上不可能となることがあった。

最終的にとりまとめられた計画草案は全国人民代表大会で承認されて国家の法律となる^(注20)。

「国家の法律と同じ効力をもつ計画指標は指令性指標とよばれ、最高計画機関の批准をうけて下達され、その後はその許可がなければ変更しえない。この指標のほかに各部、各管理局あるいは地方政府のきめた追加的指標が加わり、さらに企業自体が定めた内部指標があつて全体として企業生産技

術財務計画を形づくる。各部、各管理局あるいは地方政府の追加的指標の拘束力がどんなものであるかははっきりしないが、多くは最高計画機関の権限委譲による追加で、依然として指令性のようである」(注21)。

以上のようにして経済計画の作成手続は完結するわけであるが、これを歴史的な事実にてらしてフォローしてみよう。

共和国成立まもない頃にはどのような方法によってかははっきりしない。しかし少なくとも以上のような方法を強く指向していたことはたしかである(注22)。1957年末には「二上二下」によるという文献がある。その場合、「二下一上」のほか、「備案計画」というのを上報するというが、その内容と行なわれた範囲はあきらかでない(注23)。1958年以後は「二下一上」に統一されているようである。1958年に大衆運動が高潮をみせ、「上からおりてきた計画指標が一たび大衆の討論にかけられると、ただちに後方にふっとんでしまう」故に、上からおろされる「統制数字」をやめにして「一上一下」にせよという主張があらわれた(注24)。ただ実際には採用されなかった。

実際には、以上のような手続上の原則にもかかわらず、中央の計画においても(注25)、企業の計画においても(注26)計画は幾度もの変更を余儀なくされていたようである。

以上のような計画作成手続にとって最大の問題は、それに要する時間が長すぎることである。第1次5カ年計画期の経験にてらしていえば、計画年度の統制数字が確定するのが前年の8～9月のことである。11月に計画草案の作成がはじまり、それが下達されるのは計画年度に入ってから、はやくて3～4月、おそい場合は6～7月のことである。しかも計画下達以後、種々の理由の故に

しばしば修正が加えられる(注27)。それでもなおかつ時間不足で、大衆を十分に討論に参加させることができなかったという(注28)。

ついでながら、計画作成とその下達がおくれることの理由は農業のもつ特殊性にあるという。すなわち、農業の占めるウェイトが高いのであるが、その収穫高が判明するのが9～10月、しかも計画はそれをもとにして作成されるからであるという(注29)。

(注2) 黄鐘「企業中の党組織必須加强对経済事務的保证監督作用」、『人民日報』、1955年6月6日および「中共中央東北局關於党对国营企業領導的決議」、『新華月報』、1951年10月。

(注3) この他、職員労働者中の党員が党の方針を実現するために努力する。1957年において、全国「一千百数十万産業職工のうち、共産党員が13%を占めた」という。(鄧小平「關於整風運動的報告」、『中華人民共和國法規彙編6』)。

(注4) これらの状況については次の二書がとくにくわしい。儀我壯一郎『現代中国の企業形態』、森山書店、昭和34年、小嶋正巳『現代中国の労働制度』、評論社、昭和38年。

(注5) 「1956年9月24日中共八全大会における李雪峰報告」、『新華半月刊』、1956年、21号。

(注6) Choh-ming Li, *The Statistical System of Communist China*, California, 1962. (前田寿夫訳『中国の統計機構』、アジア経済研究所、1964年)

(注7) 宮下忠雄『中国の通貨・金融制度』、アジア経済研究所、1965年。この書は *The Currency and Financial System of Mainland China* のタイトルによる英語訳が1966年にアジア経済研究所から、さらにその後 University of Washington, Seattle からそれぞれ出版された。

(注8) このテーマには次の二書に詳細な検討があり、小文もそれらに負うところが大きい。草野文男『中共経済研究』、明玄書房、昭和37年。Yuan-li Wu, *The Economy of Communist China: An Introduction*, New York, 1965.

(注9) 『人民手冊』、1952年、166ページ。

(注10) *A Guide to New China*, 北京・外文出版社、1953。および『新華月報』1952年12月、4ペ

ージ。

(注11) 「中華人民共和國國家計委委員會暫行工作條例」、『法規彙編2』。

(注12) 『人民日報』, 1954年11月2日。

(注13) 草野文男, 前掲書。『人民日報』, 1961年1月31日。『法規彙編7』, 61ページ。同8, 95ページ。

(注14) 各年『人民手冊』。

(注15) Audrey Donnithorne, “China’s Economic Planning and Industry”, *The China Quarterly*, Jan.-Mar. 1964.

(注16) 楊英傑「關於各級計委機關的組織和工作」, 『計委經濟』, 1955年6月。

(注17) 周中勳「關於縣計委委員會的任務, 組織和工作」, 『計委經濟』, 1955年10月。

(注18) 楊方勳「加強和改進縣級計委機關的工作」, 『計委經濟』, 1956年2月。

(注19) 石川滋, 前掲書。

(注20) 憲法第27条に國民經濟計画は全國人民代表大會が批准すると明記されている。しかし実際には, 國務院が行なっているようである。石川滋, 前掲書には5カ年計画は人民代表大會が批准し, 年度計画は國務院がこれを行なうとある。

(注21) 石川滋, 前掲書。

(注22) 張光華「國營企業經濟計画的編製工作」, 『新華月報』, 1950年11月参照。中國最初の國民經濟計画たる1951年度計画(参考性の計画であるが)はいくらかこれに似た手続をふんだという。(「政務院關於1951年國營工業生產建設的決定」, 『新華月報』, 1951年5月)。

(注23) 趙華齡「對改進編制年度計画的現行制度和方法的一些意見」, 『計委經濟』, 1957年7月。

(注24) 曲通馨「工業企業的計画工作如何走群眾路線」, 『計委經濟』, 1958年11月。

(注25) 馬紀孔, 宗時「工業生產計画」, 『計委經濟』, 1955年5月。

(注26) 趙華齡, 前掲論文。

(注27) 「及早動手編制1958年計画」, 『計委經濟』, 1957年7月。

(注28) 趙華齡, 前掲論文。

(注29) (注27)と同じ。

II 計 画 概 史

1. 國民經濟計画前史

中国において社会主義經濟計画の名にふさわしい内容をそなえた最初のものは, 1952年の年度計画であった。したがって1953年までの「回復期」は, 國民經濟計画の作成という点からみると, 一つの準備期ということになる。準備工作は中央の計画機構によるそれと基層単位たる企業のそれにおいて考えるのが適当であろう。

まず中央計画についてみよう。經濟計画は東北地方においてはじまった。1949年に「東北財政經濟委員會が最初の概略的な区域性計画を編成し, 工業の回復を中心任務と規定した」という^(注30)。1951年には東北政府はすでに4半期ごとに「國民經濟計画執行情況の公報」をだすまでにいたっていた。東北人民政府主席の高崗は中国における經濟計画のパイオニアたる役割をはたした。

全国的規模における計画活動はまず國營工業部門, 特に重工業のそれから着手された。1949年11月には全國重工業會議が開かれ, その時, 「重工業經濟計画を作成し, 供給機關は工業の生産計画および各消費部門が提出した申請書および注文書にもとづいて産銷平衡計画(生産販売バランス計画)を編成した」という^(注31)。

1950年に入ると重工業の各部門がそれぞれ「專業會議」をひらき, 各部門についての具体的措置を討議した。また同年8月には重工業の計画工作會議がひらかれ, そこで「國營重工業系統の生産と修建計画を編成した」という^(注32)。

計画実行にさいしては契約制がはじめられ(1950年2月), 原料および製品についてその種類, 数量, 品質, 納期, 配送などを明記してそのとおりに実行させた。これは物資分配計画における若干の変化にもかかわらず, 今日までつづいている。

全國計画は1951年にはじまる。1951年4月6日の政務院第79次政務會議は「1951年國營工業生産

建設的決定」を通過させた^(注33)。これは1951年の国営工業の生産と投資に関する統制数字を含み、次のことを要求していた。すなわち、各工業部または各大行政区政府を通じて各企業におろし、そこで具体的計画を作成して上報し、5月および6月までに政務院で批准できるようにすることである。ただ、この計画は国営工業のみにかかわること、および実行の命令を含んでいないことの故に社会主義国民経済計画の名に値しない。1952年計画も1951年計画と本質的に異ならなかったであろう。

次に、企業段階ではどうであっただろうか。これは一言にしていえば、企業核算制度の確立の過程にほかならない。その前提となる企業資産の整理と評価、および各種定額の設定に最大の努力が払われた。各種定額の設定にさいしては労働者の社会主義生産運動が大いに利用された。「先進生産者運動」においてだされる各種の記録がノルマの設定に役だった。

2. 第1次5カ年計画期の年度計画

1952年10月に国家統計局が、同年11月に国家計画委員会がそれぞれ設立されて、計画体制が整った。1953年に「比較的まとまった計画」が作成され、正式に下達された。1954年の計画も1953年の計画と本質的に異ならない。この両年の年度計画は相当ラフなものであったらしい。「不全面、不透彻、不确实」で、「そのうち不全面が主要な欠点」であったという^(注34)。この計画には非社会主義部門は事実上含まれておらず、含まれている場合でも計画実現のための監督と具体的措置はなされていなかった。ただ、この両年の計画によって計画の大わくはできあがり、問題の所在もすでに発見されたとみるべきであろう。1955年に発行された雑誌『計画経済』は1953~54年度計画のもつ

欠点をさかんに指摘しているが、それらはこのような形で位置づけられるべきであろう。1955年度計画はそれらの教訓を吸収していることと、第1次5カ年計画に直結していることにおいて新しいといえる。

1956年度計画はそれまでの計画と質的な差をもっている。1955年末における社会主義改造の成果によって、計画が飛躍的に深まったことがその第1の点である。第2の点は、1956年にいたって中国ははじめて自国経済のもつ基本的性格と問題点をはっきりとつかみとったことである。ただ同年の計画は、1955年の高度成長を過大評価することによって、過大な投資を要求し、したがって年度後半にいたって工業原料と消費財の不足を招来した。1957年計画は56年計画と本質的に同じであるが、計画内容ははるかに消極的で、低い経済成長率しか実現できなかった。

3. 第1次5カ年計画

周知のように、第1次5カ年計画はその第3年目たる1955年に完成、公表された。少しくわしくいえば、2月草案完成、3月中国共産党全国代表大会通過、6月國務院通過、そして7月に全国人民代表大会を通過して正式にできあがった。同全国人民代表大会における李富春報告によると、「この計画草案の編成工作はすでに1951年に始められ、その間いくたびか補充または修正され、1955年2月に……はじめて編成を完了した」という^(注35)。

計画作成がこのようにおくれたことの原因が問題となる。同李富春報告によると、「資源調査が欠乏し、統計資料も少なく、各種経済成分が並存し、われわれに長期計画を編成した経験がなく、建設工作の経験も十分でない。国家の全体状況からいえば、1950年に抗米援朝戦争がはじまり、

1953年7月にいたってやっと停戦が実現し、わが国の建設に対してソ連が援助する156の工業単位の主な部分たる第2回分の91単位が1953年5月にいたってやっと確定した」。以上の説明は最も説得的であり、そのどれをとってみても計画をおくらせるに十分の理由である。そしてこれは主な理由を網羅しているにちがいない。

以上のほか、外部の憶測によってつけ加えられる理由に次の2点がある。

(1) 計画機構とその人的構成に由来するものである。第1次5カ年計画は最初高崗によって作成されたがそれがまず流れ、次に賈拓夫によるものがふたたび流れ、実現をみた李富春によるそれは3度目の草案だという^(注36)。

(2) 大行政区の存廃。1949年12月の「通則」によって中国は六つの大行政区（および内蒙自治区）に区分されたが、これらの大行政区はそれぞれ独自の政権機関をもつ強力なものであった。それが1952年11月の「決定」によって大行政区政府は中央人民政府を代表する行政委員会にすぎなくなった。そして1954年6月、ついにこれらは廃止されるにいたった。このことは、中国がその歴史上はじめて、唯一の政府によって統治される真の統一国家になったことを示す。そのことは第1次5カ年計画の作成にとって不可欠の条件であった。高崗、饒漱石の追放はこのことに実質的な内容を与えた。高崗らの追放は政治的な問題として処理されているが、かれらが経済的にも中国を分割しようとしていたことはあきらかである。ちなみに、高崗は1949年7月、国際慣習を破って、東北人民政府とソ連政府との間に貿易協定を成立させているのである。

第1次5カ年計画の内容をとりあげることは本節の目的ではないが、ここでは次のことを指摘し

ておこう。すなわち、これは重工業の優先的發展による急速な経済成長を意図するものであったが、計画は満足な結果をもって終わった。それは社会主義の長期経済計画としては一つのサンプルとなった。ただ、特に問題点をさがせば、原料と交通といういわば基礎的部門に対する投資と、農業に対するそれが不足で、以後の計画において修正と転換をせまられることとなった。また現実の推移との関係でみれば、社会主義改造が予期されたものよりもはるかに急速に行なわれた、という点があげられよう。

4. 第2次5カ年計画

1958年～1962年の生産と建設は第2次5カ年計画に沿って行なわれるべきはずであった。しかし、若干の生産目標がだされたのみで、第2次5カ年計画は作成されるにいたらなかったようである。社会主義経済計画としての第2次5カ年計画というものはその言葉のいかなる意味においても中国には存在しなかった。

計画作成に関係ある事実をあとづけてみよう。

(1) 1956年9月の中国共産党八全大会において、中共中央委員会が「第2次5カ年計画に関する建議」を提出した。これは1956年7月の中共中央委で決定されたものである。この「建議」はきわめて包括的かつ具体的なもので、同大会における劉少奇報告と周恩来報告は同計画に関する最も基本的な文献となった^(注37)。これは24の工農業製品の生産目標を明記していた。同年9月27日にこの建議は同大会を通過した^(注38)。

(2) この建議は同年12月に国務院へ送られた。「1957年2月に国務院は提案を了承し、国家計画委員会に対し、また各部および各級地方政府に対し、できるだけ速かに第2次5カ年計画の草案を作成する」ことを命じた。そしてそれを国務院に提

出し、全国人民代表大会において承認させるように要求していた^(註39)。しかし公式文献において、このような草案が国務院に提出されたという記録はない。全国人民代表大会についてはいうまでもない。

(3) 1957年末にいたっても計画は結成されず、しかもその時、第1次5カ年計画の実績が明るみにでるにおよんで中共八全大会で承認された指標は若干の修正が必要となった^(註40)。それまでも原案に対して異議を唱えるものがあり、中央はそれに対して正式にこたえなければならなかった^(註41)。

(4) 李先念報告によれば^(註42)、1958年7月には、「中央当局は第2次5カ年計画の目標を作成しつつあるが、それは現実の変化——それはほとんど毎日上向きの改訂を要求する——においつくことができない」という。第2次5カ年計画作成の努力はこの頃にいたって放棄されたと考えてよいであろう。

(5) 1959年8月に石炭、鋼、食糧、綿花について1962年の目標値が発表された。しかし同年末には石炭と綿花についてそれを達成し、食糧が接近し、鋼が若干おくらしている、ということになった。

(6) 1960年3月、「国家計画委員会は……前2年の大躍進の実際経験にもとづき、第2次5カ年計画の後3年の補充計画草案を作成しつつあった」という^(註43)。これは公表されなかったが、結果的にみてそのようなものができあがったかどうかは疑わしい。少なくとも有意義なものではなかったであろう。

5. 1958年以後の計画

1958年の年度計画は、第1次5カ年計画期の各年度計画とほぼ同じ方法で、同じスタイルのものとしてつくられた^(註44)。ただ実施過程においてそれはほぼ無意味となった。その主な理由は次の3

点にある。(1) 経済建設がスピードアップされ、計画の目標を次々にひきあげねばならなくなったこと。(2) 「二重帳簿システム」が採用され(第VI節参照)、計画が雪ダルマのようにふくれあがって、中央の計画と地方および企業の計画との間の斉合性が失われた。(3) 計画改訂の過程で、党中央がみずから目標を設定し、それを直接公表するようになった。

1959年度計画が同年4月に公布され、8月に改訂されたことは周知のとおりである。この計画は「複線制」という新しい方法によって作成されたという意味で画期的なものであった(第V節参照)。そしてこれはその執行結果が公表された最後の計画となった^(註45)。

1960年度計画は公表された最後の計画である。この計画は大躍進政策の一貫として作成されているが、同年後半にはそれが現実性を失ったことはあきらかである。

1961年1月の中共九中全会は政策の転換をうたっている。このとき李富春が1961年国民経済計画の主要指標を報告したというが、内容は公表されなかった。同年12月、党はその幹部に「工業70条」としてしられる文献を配布した。これはきわめて具体的な内容をそなえたものであった。1962年3月27日の全国人民代表大会における周恩来報告「国民経済の調整と当面の課題」^(註46)はそれを抽象化したものであろう。

1961年と62年の経済活動が具体的な計画にもとづいて行なわれたかどうかはわかりにくい。1962年3～4月の全国人民代表大会における周恩来報告は「1962年の国民経済調整工作の十項任務」というのを提出したというが、それはきわめて抽象的なものであった^(註47)。1963年7月にいたって、国務院および全国人民代表大会常務委員会が「第

2次5カ年計画の後2年の調整計画および計画執行状況に関する報告(李富春)および1961年と1962年の国家決算の報告(李先念)を通過させた」という(注48)。このことから、計画は事後承認の形をとったものとみられる。

1963~65年は健全な年度計画によって行なわれたことは確実である。計画の内容はすべて未公表のままになっているが、投資の再開と相まって、若干の断片的なデータが入手できることとなった。1965年の「計画草案と国家予算の初歩的段どり」はすでに1964年末の全国人民代表大会において説明されるまでになった(注49)。

1966年以後の年度計画は第3次5カ年計画にもとづいて作成されたにちがいない。そしてその計画はすべてくりあげ達成されたという(注50)。

第3次5カ年計画は1966年よりはじまったという(注51)。第2次5カ年計画が事実上存在しなかったことを考えるとき、これは第1次5カ年計画の終了後8年間のブランクをにおいて登場した、中国第2の社会主義長期経済計画とよぶことができよう。ただ、計画内容は若干の基本的方針を除いて不明である。

(注30) 顧卓新「十年来工業建設計画的發展」、『計画与統計』、1959年13号。東北政府はすでに1948年にその「経済建設と財政計画」を作成しているが、それは同年8~9月の会議において決定されたもので、計画としての作用は果していない(『人民日報』、民国36年、11月16日)。

(注31) 張大頤「訂貨制在重工業經濟計画中的作用」、『新華月報』、1950年10月。

(注32) 「一年来的国营重工業生産」、『新華月報』、1950年10月。

(注33) 「政務院關於1951年国营工業生産建設的決定」、『新華月報』、1951年5月。

(注34) 「努力克服計画不全的缺点」、『計画経済』、1955年4月。

(注35) 「1期2次全国人民代表大会における李富

春報告」、『人民日報』、1955年7月8日。

(注36) 草野文男『中共経済研究』、明玄書房、昭和37年。

(注37) 『人民日報』、1956年9月17日。

(注38) 『人民日報』、1956年9月29日。

(注39) 『計画経済』、1957年3月。

(注40) 「全国工会八全大会における李富春報告」、『人民日報』、1957年12月8日。

(注41) 『計画経済』、1956年10月号所収の四つの論文。

(注42) 『財政』、1958年8月。

(注43) 「2期2次全国人民代表大会における李富春報告」、『人民日報』、1960年3月31日。

(注44) 「1期5次全国人民代表大会における薄一波報告」、『新華半月刊』、1958年5月。

(注45) 『人民日報』、1960年1月23日。

(注46) 『人民日報』、1962年4月17日。

(注47) 『人民日報』、1962年4月17日。

(注48) 『人民日報』、1963年7月3日、同1963年7月5日、同1963年7月9日。

(注49) 「3期1次全国人民代表大会における周恩来報告」、『人民日報』、1964年12月31日。

(注50) 『人民日報』、1966年12月31日。

(注51) 「同周恩来報告」、『人民日報』、1964年12月31日。

III 経済計画

1. 平衡表

中国の経済計画の第1の特徴はそれが物動計画であり、資金的計画または価値的計画がそれに斉合する形でつくられるということである。形式上は資金的計画はいわば補助的な意味でつくられるが、そのはたす役割は大きい。それ故に、「国民収入」における投資と貯蓄の比率は事前にきめられ、また消費財価格は安定的となる。

中国の経済計画の第2の特徴はそれが「平衡法」によって作成され、計画は多数の「平衡表」よりなることである。各平衡表によって示される部分的需給バランスは多数の平衡表の体系によってリ

シクされ、経済の斉合性を保証することとなる。平衡法によって作成される計画は必然的に誤差をともなう。今計画のもととなる基礎データの入手可能性と正確さをさておけば、平衡表の体系は反復修正をくりかえすことによって徐々に作成されるをえない^(註52)。その点ではより進んだ方法たる投入産出表が中国において採用されはじめたということを示す徴候はまだない。

作成される各種平衡表はいろいろの規準にてらして分類することが可能である。ここではまず鐘契夫によるそれをかんとんに紹介しよう^(註53)。かれは各種平衡表を、「物資平衡表」、「貨幣平衡表」、「労働力平衡表」に3分類する。それは以下のとおりである。

(1) 物資平衡表 これはある生産物またはある一組の生産物を実物形式であらわした需要と供給の対比関係である。すなわち、需要と供給をそれぞれその来源別に列挙して両者の合計が等しくなるようにしたバランス・シート的一种である。各種生産物の生産計画には、すべて物資平衡表を用いる。中央計画では重要生産物についてのみ行なう。物資平衡表は主に工農業生産物生産計画、運輸計画、基本建設計画、物資技術供給計画、商品流通計画の編成に用いる。

(2) 貨幣平衡表 これは「国民収入」と財政資金の、「資源」と分配の間の平衡関係である。これに属するものは、居民貨幣収支平衡表、国家予算、部門財務計画、国家銀行貸付計画、国家銀行出納計画である。このうち、居民貨幣収支表は小売商品流通計画の計画用具で、この両者をバランスさせることが必要である。国家予算以下の四つの計画は平衡表の形式によって編成した財政体系各環節の計画である。

(3) 労働力平衡表 「資源」の側としては人口統

計からはじまる各種労働力供給計画があり、需要側として各部門の需要計画がある。これをもとにして労働力の「比例配分」が行なわれる。

以上は鐘契夫による分類であるが、ここではこれについて次の二つの補足を加えておこう。

物的計画の中心は重要生産物の産出高およびその生産を保証するための平衡表の作成にほかならない。ただ実際には、1956年末にいたっても、「いくらかの重要生産物の物資平衡表が作成され始めたにすぎず、……国家統計機関はまだ平衡表の編成方法を統一的に研究することができない」という^(註54)。

次に、貨幣平衡表についての馮立天の説明はより包括的である。すなわち、かれは「財政計画」を次の4類にわけ、(1)各生産部門の財務収支計画、(2)国家予算、(3)国家銀行信貸計画和現金計画、(4)国民総合財政収支計画、以上である。資金計画については後述するところである。

2. 物資分配計画

ここでは、中国の物資分配計画が実際にどのように行なわれたかをみる。

物資分配計画は「社会物資資源分配平衡表」にもとづいて行なわれる。「資源」を構成するものは期初ストック、国内生産、輸入であり、「分配」を構成するものは社会小売商品供給可能量、工業用、軍需用、輸出用資源、期末ストックである。これが実際にどのような内容を伴うかということを経験的に説明することは容易でない。それは各種の計画からなる。

まず生産財の分配方法からみよう。1958年に改革が行なわれるまではそれは以下のようなものであった^(註55)。工業企業によって生産された生産財は3種の方法によって分配される。第1は国民経済計画による分配であり、第2は国営商業部門に

よる販売（一手ひきうけとそうでないものがある）であり、第3は生産企業自身による販売である。そのうち、計画分配によるものはその品目の重要度によって3類にわかれる。第1は国家統一分配物資（統配物資とよぶ）であり、第2は各工業生産の主管部門によって分配される物資（部管物資とよぶ）であり、第3は省、市によって計画分配される物資である。

余益三によると、1958年当時、統配と部管物資の数は417であった。そして、この両者は北京に集中され、中央の少数分配部門と国家経済委員会によって平衡分配され、同時にその複雑な生産供給販売の関係が具体的にとりきめられるという^(注56)。

生産財にかぎらず、およそ売買行為を伴うものは「商品流転計画」によって行なわれる。これは次のようなものである^(注57)。まずその包括範囲は、(1)生産部門がその生産物を直接消費者に売る場合、(2)生産部門がその生産物を商業機構に売る場合、(3)商業卸売部門が商品を互いに転売する場合および商業批発（卸売）部門が商品を小売機構に売る場合、(4)商業機構が商品を消費者に売る場合、である^(注58)。「商品流転計画」はその流通の性質にしたがって、「批発商品流転計画」と「零售商品流転計画」とにわかれる。

1958年の改革以前においては商業計画の作成と実行は主に商品別の「専業公司」によって行なわれた。それが1958年以後変化をみせるわけであるが、それらについては第V節において説明する。

以上のべてきたところは物資分配計画の形態であるが、それが運営の過程において成功的であったかどうかの問題である。以上のような物資分配方式は計画の型としては中央コントロールの類型に入るものであろうが、これは新しい経済制度を

つくる上で一つの歴史的役割をはたしたといえよう。ただ第1次5カ年計画期末にいたって、それがあまりに硬直的であって、変化に応じきれないことがあきらかとなった。それは主に、計画自体のもつ欠点または生産の予期せぬ不調などによって供給が需要に応じきれないことによって発生した。

1956年にまず鉄鋼、木材、セメントのような重要生産財の不足が顕現した。このとき、「自帯糧票」^(注59)や「以物易物」の現象さえ発生し^(注60)、計画全体が危機にさらされたが、計画システム自体の中にその「はどめ」として働くものがなかった。

消費財については自由市場の開放があり、また、1956年9月の陳雲報告にみられるような「選購」制度の採用が考慮されたりした。

以上のことは1958年の改革に結びついていくのであるが、それは第V節にゆずる。

3. 資金計画

資金計画が最も重要な意味をもつのは資本蓄積の資金的メカニズムとしてである。それは主に国家予算収支項目の中に含まれている。重工業部門が生み出す貨幣資金はそれ自身の需要をまかなうことができない。そこで財政部門が財政計画を通じて、軽工業、農業等が生み出した貨幣資金を重工業部門に再分配するわけである。

経済の能率を保ち、かつ中央のコントロールを強化するために資金計画が用いられる。1958年以前においてはそれは「満収満支」または「統収統支」という形をとった。企業が生産を維持するために（基本建設部門も同じ）必要な資金は、「専款専用」の原則にてらして支出される。これはいわば「元による統制」である。1958年の改革によって若干の制度上の相違はあるが、資金面からするコ

ントロールが実際にはたした役割は 運営方法の差の故に時期によって大きい差がある (第VI節参照)。

消費財価格を安定させる上で「居民貨幣収支表」のもつ意味は大きい。これは小売商品流通計画を作成するさいの重要な道具となるという。これは物価を安定させるという前提にたつて、しかもできるだけ消費者主権を認めようという姿勢である。ただ、それは次のような理由によって重要な制限をうける。(1)消費構造が単純で、しかも非弾力的な生活必需品が圧倒的なウェイトを占める。(2)1人当たり消費水準の伸び率をできるだけ低い水準にとどめざるをえない。(3)重要消費財のいくつかが供給力の絶対的低位の故に配給制がしかれており、その範囲内については消費財の代替の余地はない。(4)大部分の消費財価格は事前にきめられた「公定価格」である。以上である。

高い資本蓄積率と物価の安定といういわば二律背反的な目的を同時に達成することは、後進国の経済発展においては特に実現困難な課題であり、しかもそれは至上命令となるのであるが、中国は若干の例外的事態を除いて(第VI節参照)ほぼ完全な形で達成した。これはその強力な資金計画に負うところが大きい。

4. 中央計画と地方計画

中国には「権限の下放」という言葉がある。これは二つの意味に使われる。一つは中央政府から地方政府に対する権限の委譲をさし、他は経済学におけるいわゆる「分権化」をさす。前者は単なる計画手続上の問題にすぎず、中央集権的計画か分権化計画かという問題とはかかわりない。しかし中国においては計画システムにおける重要な研究課題の一つである。そして実際の過程、特に大躍進においてそれは重要な意味をもった。

すでに指摘したように、1958年以前においては

地方計画は中央各部所属企業を含まなかった。それは、「農業、地方工業、手工業、地方運輸、商業、地方文化教育衛生、都市公用事業および地方管理に属する基本建設および労働賃金等の計画を含む」という^(注61)。

工業のみをとれば、地方工業(主に地方国営、合作社営、私営)の生産高が全国工業総生産高において占める比率は、1952年約60%^(注62)、1954年57%^(注63)、1957年約56%^(注64)であったという。そして第1次5カ年計画では工業投資の92.9%が中央工業へ、7.1%が地方工業に向かう予定であった。ただ、経済にとって基幹的な意味をもつ工業生産物および企業はすべて中央国営によって占められていた故に、地方工業のもつウェイトは以上の数字が示すものよりはるかに小さい。1957年末における中央所属企業の地方移管、および1959年度計画における「複線制」の採用によって地方計画のもつ意味は一変した。

5. 直接計画と間接計画

すでにのべたように、社会主義経済計画はたんなる予測ではなくて、計画遂行のための命令と強制を含むものである。ただそれは経済生活の全局面にわたる「直接計画」を意味するものではなく、主要な部分、すなわち国民経済の発展にとって決定的な意義を有する部分に対してのみ行なうものである。事実上、それによって経済の計画的発展と経済の斉合性を実現することは可能である。ここにおいて「間接計画」が存在することになる。この「間接計画」の程度と内容は、社会主義経済計画のモデルをきめる重要な一要因である^(注65)。この問題を真正面からとりあげたものに石川滋教授の著作がある^(注66)。それは国営企業の生産計画についてとりくんでおり、最もすぐれた成果を残している。ここでは、問題の範囲をひろげて、国営

企業以外の部門のもつ問題に対する中国のとりくみ方、および「間接計画」の範囲について事実をフォローする。

この問題は中国においてはいわゆる「価値規律論争」のなかでとりあげられてきたものである。薛暮橋もそのような論旨の中で、経済管理方法を次の3種にわけると述べている^(註67)。

(1) 国家計画によって直接管理するもの。国家計画が、各経済部門および各基層企業の各種重要生産物の生産数量、品質および相互調達数量、調達価格を直接規定する。これら製品の生産および調達量は直接国家によって規定されるので、価値法則は調節作用を発揮せず、それは経済核算の道具として利用されるにすぎない。

(2) 国家は直接生産計画を規定せず、国営商業部門が市場の需要にしたがって調節を加えるもの。商業部門は加工、注文、統一購入、選購等の方法を通じ、同時にまた適当に価格政策を通じて生産と販売の数量を調節する。この場合、価値法則は国家に利用されて一定範囲内において作用を発揮している。これは合作社および私営企業が生産する各種重要産品について採用されている。また国営および公私合営企業が生産する大部分の消費財、および計画に入らない少数の生産財もこれに入る。

(3) 生産者の自由にまかせるもの。国家はその生産にも販売にもタッチしない。この種の経済活動は主に価値法則によって自動的に調節される。国家はわずかに必要な時にのみ価格政策を通じて一定の影響を与える。これは社会主義の经济管理においてはきわめて小さい地位しか占めず、現地で生産、販売される少数の農副業および手工業の生産物に対してのみ採用される方法である。

以上は薛暮橋による分類であるが、同論文は日

用雑貨の生産計画をたちいって説明する。それによると日用雑貨は少数のものが国家計画品目に入るが、一般には注文により生産する。最大の注文者は国営商業部門である。そしてその注文計画は主に市場の需要にもとづく。市場需要の調節は生産計画によらず、主に価格政策による。工業企業はこのほか、ある程度「選購、自銷」が認められており、しかもその価格は特に重要なものを除き、商業部門や工業部門が「みづから相談して決定する」ことができる。このほか、農業生産計画は農業生産合作社に対する指令ではなく、参考性の指標にすぎない。もっとも「徵購計画」は指令性である。

直接計画と間接計画の境界、すなわち企業の自由裁量権の範囲を明確にすることは容易なことではない。ここではそれにかかわる若干の数値を与えることができる。

まず、国家が計画の産品目録に付せた品目数は以下のごとくである。1950年98^(註68)、1953年195^(註68)、1955年498^(註69)、1956年402^(註69)、1957年729^(註68)、1958年以後減少^(註70)。また第1次5カ年計画に規定された品目数は46種であり、1959年に中央が掌握している農副産品は20種ならず、省級が掌握するもの40~50種、中央が掌握する日用工業品は約40種、省級で掌握するもの約100種という^(註71)。

以上のほか、重要生産物に対する統一購入、統一販売の制度は、この問題にかかわる。この制度は、綿糸については1951年1月より、食糧は1953年11月より、綿花と綿布は1954年9月より、それぞれ実施された。これは国営専業公司以外に売ることを許さないことをもってその主な内容とする。

企業種類別にみる比重は次表のごとくである。

企業種類別生産量 (工業総生産値: 100)

	社会主義工業	国家資本主義工業	そのうち		資本主義工業 (自産自販部分)
			公私合営	加工注文	
1949	34.7	9.5	2.0	7.5	55.8
1950	45.3	17.8	2.9	14.9	36.9
1951	45.9	25.4	4.0	21.4	28.7
1952	56.0	26.9	5.0	21.9	17.1
1953	57.5	28.5	5.7	22.8	14.0
1954	62.8	31.9	12.3	19.6	5.3
1955	67.7	29.3	16.1	13.2	3.0
1956	67.5	32.5	32.5	—	—

(注) 経済計画という見地からみると公私合営企業は、社会主義企業となんら異なるところはない。
(出所) 『偉大な10年』

6. 価格の決定

価格決定のメカニズムは、一面において、前項でのべた「直接計画」か「間接計画」かという問題に直結する。他方それは、資本蓄積または資源配分計画の重要な一部である。価格が市場メカニズムによってきまるところでは、資源配分は価格によって調節される。中国では価格の大部分は政府(品目の重要度により中央できまるものから地方の商業機構によるものなどであり)によって決定される。そしてそれはきわめて硬直的なものであった。本項では中国における価格の役割およびそれに関する中国人学者の研究を紹介する。

中国の商品価格(工場渡し価格)はコストプラス利潤(これに税が加わる)という形で算出される。ここにいうコストおよび利潤は個別企業のそれではなくて、各産業部門の加重平均のそれである(注72)。コストはある程度までは人間の努力の結果であるとはいえ、それは価格決定にさいしてはすでに所与のものとして存在する。したがって価格の決定は税を含めた利潤をどのようにして算出するかというところにかかわる。それは総体として投資率に直結する。

1960~63年に中国では「利潤率」の決定をめぐる論争があった。その中で論者の主張は二つに

分れた。一は「コスト利潤率」を主張し、他は「資金利潤率」を主張した。これは次のような事実を背景としている。すなわち、大型企業は多額の資本を占有するが、単位生産物の低コストを実現し、小型企業はその逆である、ということである。コスト利潤率は、企業におけるコスト引下げの努力を評価するためのメルクマールとして利用しやすく、したがって労働者の積極性を刺激する上で有利である。資金利潤率は占有フォンドの効果測定のために便利である。いうまでもなく、経済計画の作成、あるいは資源配分の指針としては後者がすぐれている。それはコストの中に資本利子にあたるものが含まれていないことによるのである(注73)。中国において現実に採用されているものはコスト利潤率である。

ところで、前項においてのべたように、中国の経済計画はその中に相当広範囲な「間接計画」を含んでいる。そこでは、計画を実現させるために、価格が利用される。つまり、生産主体は価格の高低によって自己の生産品目と数量を決定するのである。これは前項の薛暮橋による計画3分類の第2と第3の項において発生する。

1957年および1961~63年に中国では「価値法則論争」とよばれる一連の研究がなされた(注74)。これは社会主義経済における価値法則の意義と役割如何という形で行なわれた。経済計画との関係においてそこで得られた結論は主に次のようなものであった。すなわち、社会主義においても価値法則は存在する。直接計画の領域においてはそれは作用をはたさず、ただ経済計算の道具となるのみである。非計画部分においてはそれは作用をはたすのであるが、社会主義においてはそれを中央の意志によって利用することができる。それが経済の盲目性を招来することはない。すなわち価格は

自動的にきまるのではない。以上である。

以上のほか、消費財価格においてはそれを操作することによって需要量を調節することが許されるべきであるとし、また実際に行なわれたという(註75)。

工場間引渡し価格は1953年にはじまり、大体において1957年まで不変であった。それは国营企業外、すなわち一種の市場価格に比べて低く、二重価格システムをとった。またコスト利潤率からみて生産財価格は消費財価格に比べて安く、それ故に上納利潤、したがって蓄積の源泉のより大きい部分は消費財産業部門にあった。

7. 国民経済計画における重要数字の算出方法

経済計画の作成は、党中央から与えられた計画年度における「政治経済的任務」と国家統計局から提出された統計データをもとにしていくつかの「統制数字」を選定することから始まる。ところが、この統制数字が算出される方法、およびその中で特に重要視されるものは何かということについてはほとんど明らかにされていない。ただ若干の事実を指摘することができる。

経済計画において最初に決定されるべきものは投資率であるとするものがある。これは価格で表現された総生産高と国民所得の貯蓄と投資への分割を意味する(註76)。その他の一切の部分計画および部門計画はこれをめぐって作成されるべきであるとする。これは「物財バランス」計画に先行する「価値計画」が存在することを意味する。

他方、重要工業生産物の生産量の算出からはじめるべしとするものがある(註77)。そしてそれが貨幣で表現された総生産額指標の基礎となるという。

事実にてらしてみると、第1次5カ年計画期および1961年以後においては前者の主張により近

く、回復期および大躍進期においては後者に似た手続をふんだものと思われる。

いずれが先であるにせよ、投資率の算出方法および主要生産物の統制数字のそれを正確にいうことはできない。ただそれについて外部で推測を試みた例がある。Yuan-li Wuによるものであってここではそれを紹介する(註78)。

まず考慮される条件は次のごとくである。(1)いくつかの基礎的消費財に対する国民の最低の要求、(2)工業における最高可能生産量、(3)ある種の製品の最高可能生産量、(4)投資計画においてネックを生じさせないための必要原材料、(5)いくつかの中間財の生産に必要な投入需要、(6)防衛その他の非経済的要因、以上である。そして各財の生産高指標は次の順序で導きだされる。(1)最終製品の目標に一定の投入係数を乗じて中間財のそれを算出、(2)消費の最低水準をみたくことが絶対に必要なくいくつかの最終消費財——食糧、綿布など——は、人口数より必要量がわかる、(3)石油、化学肥料、いくつかの工作機械のごとき、慢性的に不足しているいくつかの最終製品および中間財は、既存設備をフル操業することによって得られる生産水準を経常生産目標とする、(4)建設項目に用いられるべき財の国内生産は投資項目に依存するが、外国貿易によって変化する、(5)国内生産によって輸入品の代替が行ないえない場合は、それに関連する生産はその品目の輸入量によりきまる、(6)集団的消費——病院、学校、厚生施設——は政治的考慮により決定される。個別的建設項目の多くや新製品のパイロット・プラントもこれにしたがう、(7)以上のような方法によってある生産目標が算出されるが、その他の要素を見込んでそれより若干高めに出す、(8)過不足にてらして前期計画を修正する。

このような手続をふむものかどうかはわからないが、推測としては常識的かつ説得的である。すでにのべたように、平衡表作成の過程は、(1)需要のつみあげ、(2)供給可能量計算、(3)そのギャップをうめる作業、のくりかえしなのである。

(注52) たとえば馬紀孔、宗時「工業生産計画」では、「平衡表は編成された当初、ほとんどすべてアンバランスであり、かつ一般にはみな需要が資源より大きい」というが(『計画経済』、1955年5月)、これは計画技術の問題ではなく、平衡表のもつ性格に由来するものであろう。

(注53) 鍾契夫「編成国民経済計画の方法」、『計画経済』、1955年3月。

(注54) 扈巍「關於編成国民経済平衡表問題」、『統計工作通訊』、1956年20号。

(注55) 李更新「關於我国生産資料分配方式問題的商榷」、『計画経済』、1957年8月。

(注56) 余益三「談々物資分配体制的改革」、『計画経済』、1958年10月。

(注57) 孫志方「商業計画表格」、『計画経済』、1957年2月。

(注58) これに含まれないものは、(1)サービスのみ提供し、貨幣授受はあるが商品交換のないもの、(2)売買によらない物資移転(税糧等)、(3)農民間の物々交換、(4)国家が国营・公私合営企業へ統一的に分配するもの、である。

(注59) たとえば甲の工場が乙の工場へ部品や非標準型設備を注文して製造してもらうとき、乙が甲にその原料を自分で調達してもらってくるよう要求することである。

(注60) 門作民「吸取1956年物資供应工作中的教训」、『計画経済』、1957年2月。

(注61) 陳先「加強地方計画是实现我国第一个五年計画的要環」、『計画経済』、1955年10月。

(注62) 陳先、同上論文。

(注63) 『人民日報』、1955年3月2日。

(注64) 陳先、前掲論文。

(注65) 計画がより「直接的」であればあるほどより社会主義的であるというわけではない。中国の例をみても、権限の下放をとなえるものは「大躍進派」または「革命派」であって、より rigid な計画はむしろ「修正主義グループ」によって推進されたと考えられ

る。

(注66) 石川滋、前掲書。

(注67) 薛暮橋「再論計画経済与価値規律」、『計画経済』、1957年2月。

(注68) 石川滋、前掲書。

(注69) 楊英傑「制定計画方法的根拠和原則」、『計画経済』、1955年9月。

(注70) 顧卓新「十年来工業建設計画的發展」、『計画与統計』、1959年13号。

(注71) 李成瑞、楊春旭「广泛地实行合同制度」、『新華半月刊』、1959年6号。

(注72) 范若一「關於工商利潤之爭与市場管理問題的研究」、『經濟研究』、1956年5月。

(注73) 「抵償年限」という概念がある。これは、建設コスト差が經常コスト差によって帳消しになるのに必要な年限をさすもので、発電における水火の選択の基準をめぐって行なわれるものである。拙文「中国の電力工業」、石川滋編『中国経済の長期展望』、アジア経済研究所、昭和39年所収参照。

(注74) 山内一男「計画管理と価値法則」、石川滋編『中国経済の長期展望III』、アジア経済研究所、昭和42年所収参照。

(注75) 范若一、前掲論文。

(注76) 楊堅白「国民收入的基本概念和国民收入計画的作作用」、『計画経済』、1955年1月。

(注77) 馬紀孔、宗時、前掲論文。

(注78) Yuan-li Wu, *The Economy of Communist China: An Introduction*, New York, 1965.

IV 企業の計画と管理

本節の課題は、企業の生産活動が、経済計画の作成と実行の過程においてどのように計画の中にくみこまれているかを、あきらかにすることにある。企業は一方において経済計画の末端機構であるが、他方においてそれは生産の主体であり、経済計画に対立するものである。というより、国家の経済活動はこれら企業の活動の集計であり、経済計画はそれを望ましい方向にコントロールする手段であるといえる。企業が国家の経済計画と結びつくのは「指標」というものによってであるが、

ここでは企業自体の管理機構を含めて総合的にとらえる。

1. 企業管理機構

中国における企業の管理機構は「生産区域管理制」にもとづく「一長制」によって特徴づけられている。その運営方法は時期によって若干異なっていたが、制度のもつ本質的な要素は変化しなかった。

この制度のいかなるものかについては石川滋教授の簡明な説明があるので、ここにそれを紹介する^(注79)。

生産区域管理制とは要するに企業全体の責任は企業長（総経理）が負い、その下の工場の責任は廠長が負い、その下の部門の責任は部門主任が負い、以下末端の「生産小組」の責任は組長が負うというように、企業を構成する各層の生産区域が必ず一人の責任者によって、指導されている制度である。これに対する補助的な仕組みとして、技術指導にかんする限りで技師長を頂点とする「技術責任制度」などの職能機構の責任制がある。この制度と対立的な制度は職能管理制である。

企業の管理機構の大ワクは以上の説明につきるのであるが、実際にはそれに变化を与える補助的機構があった。第1は党中央の方針を具体化するためにつくられた企業内党組織であり、第2は労働者の生産意欲をふるいたたせ、同時に労働者による管理に道をひらくためにつくられた「労働者職員代表大会」などの組織であった。第1の点については、すでに第1節でのべたところであるので、ここでは第2の点について少しくわしくふれる。

初期の国営企業は主に旧官僚資本、旧帝国主義資本が新政権に接収されて生まれたものであった。接収は解放軍の代表によってなされたが、既

存制度の改革と民主的管理を実現するために二つの組織がつくられた。それは工場管理委員会と労働者職員代表会議である^(注80)。

工場管理委員会は一種の集団管理制をあらわす制度である。工場長を議長とし、委員は同数の管理者側代表（工場長指命、上級機関承認）と労働者側代表（労働組合が選出）によって構成される。これは計画の作成と管理について広い権限をもつ。委員会でなされた決定を工場長がその管理機構を通じて実施する。工場長は委員会の決定を拒否する権限をもつが、みずから決定を下すことはできない。この制度は形式上は資本主義企業の重役会議に似ているが、実質的には工場の管理機構が未成熟の段階における一種の過渡的組織であった。しかもこれは「無人負責」の現象を改善する力とはなりえなかった。

労働者職員代表会議は工場管理委員会を管理する組織であるといえよう。それは工場の生産活動における決定権をもたないが、工場管理委員会に対して建議、批判、点検を行なうことができる。この組織は労働組合と密着していた。

以上の組織は初期には積極的な役割をはたしたが1953年以後企業管理組織がしだいに整備され、計画的管理に密着した責任体制が強化されるにしたがってしだいに機能を失っていった。というよりもむしろ、このような組織の中で再生産されつつある「無人負責」現象は、これらの組織の精神とはむしろ対立的な措置によって克服される必要があった。

1953年にいたって「生産区域管理制」または「一長制」の採用がよびかけられた。これは重工業部門からはじまったが、しだいに全産業部門に浸透していった。これの内容はすでにのべた通りである。これは責任体制としてはすぐれたもの

であって、その基本構造は現在にいたるもほぼ健在である。

ただ、この制度がその文字通りに行なわれると、技術的考慮が党の方針に優先すること、および労働者の下からのもりあがりや吸収されないという欠点があらわれる。1956年9月の中共八全大会は「党委員会領導下における一长制」および「労働者職員代表大会」の制度を採用することをきめた。

労働者職員代表大会はもとの工場管理委員会と労働者職員代表会議を統合するもので、その内容は以下のとおりであった^(注81)。

大会は工場長の業務報告にもとづいて企業の生産、財務、技術、労働および賃金の各計画を審議し、企業の奨励基金、福利費、労働保護の経費、労働組合費およびその他労働者職員の生活福利に関係ある経費の支出を審査し、あるいはその支出を決議する。さらに大会は、企業の指導人員を批判し、ばあいによってはその処分あるいは配置がえを上級機関に建議することができ、また上級機関の決定に異議があるときはそれに意見を出すことができる。代表は常任制、代表大会の運営主体は労働組合、大会の閉会中の日常業務の処理は労働組合がかわって行なう。

1958年以後の状況は第VI節でくわしくのべるので、ここではこれにかかわる重要な事実のみを指摘しておく。

1958年に「両参一改三結合」ということがさかんにいわれた。このうちの両参とは管理者が直接労働に参加することと労働者が直接管理に参加することを意味する。このことは、党書記が直接生産の指揮をとるようになったことおよび「小組管理」とよばれる権限の下部委譲などとあいまって、既存の管理体制または責任制を崩壊させるにいたった。

1961年以後、企業管理体制の再建が行なわれ、一长制が極端な程度にまでおし進められた。一方、労働者職員代表大会は存続し、それを強化する努力がなされたが、あまり効果的ではなかったようである。

文化大革命の過程において責任体制に若干の変化がみられ、時には既存の制度をくつがえすかみえた時もあった。しかし現在までのところ「生産区域管理制」にもとづく「一长制」をその本質的な面においておびやかすような兆候はみあたらない。

2. 企業が経済計画にリンクされる方法

表題の問いに対する解答は、「経済核算制」と「指標体系」の内容を明らかにすることによって得られるであろう。ただ、そのいずれについてもすでに多くのすぐれた研究があり、ここではそれらに対してなんらつけ加えるものがないので、それをくり返すことをしない。ただ、大躍進期における変化とその含意を理解しやすくするために、(1)指標体系の概観と、(2)企業がどのような資金上のコントロールをうけるかを明らかにしておくことが必要である。その際、(1)については石川滋教授のすぐれた研究成果があり^(注82)、(2)については宮下忠雄教授のすぐれた研究成果があつて^(注83)、筆者は、それに対してつけ加えるべき何物をもたない。それ故にここではその両者の紹介にとどめる。

(1) 国家の法律と同じ効力をもった計画指標は「指令性」指標とよばれ、最高計画機関の批准をうけて下達され、その後はその許可がなければ変更しえない。指令性指標の特徴の第1は形式的にはすべて達成または超過達成すべき義務を企業が国家に対して負っていることである。第2のそれは、企業の投入、産出、財務の各活動領域にわたる多面的なものである。この指標体系が各時期に

において何であったかは正確にはわからない。たぶん計画発足当初はまず生産総額指標、主要製品生産量から始まり逐次増加していったのだろう。しかし1957年11月15日の「国務院關於改進黨工業管理体制的規定」による改革に先だつ時期の「指令性指標」は、生産総額、主要製品生産量、新種類製品試作、重要技術經濟定額、コスト引下率、コスト引下額、職工総数、年末職工到達数、賃金総額、平均賃金、労働生産率、利潤の12種類であった。上記計画はこれを一挙に4個に縮減した。すなわち主要製品生産量、職工総数、賃金総額、利潤である。おとされた8個についてはおそらく新しい概念である「非指令性指標」という術語が適用された。これは依然として国務院の批准をうけるが、企業は情況に応じてこれを変更することができる。

ところで、企業はすべての指標を等しいウエイトで全面達成することをよびかけられているが、實際問題としては生産総額指標が最も重要であった。企業はこの指標を達成することに最大の努力を傾けた。

以上は石川教授の研究によるものであるが、小文では次の2点をつけ加えたい。(1)1958年以後今日に至るまで、指令性指標は1957年末の決定による4個である。(2)大躍進期においては最大の努力の対象となったものは主要製品生産量であり、1961年以後は利潤であった。これらの点については第VI節でくわしくのべるところである。

(2)企業に対する資金的コントロールは以下のようなものであった。第1に、企業はその所有する現金および手形は規定の制限額を除きすべて人民銀行あるいはその委託する機構に預け入れねばならない。第2に、企業間相互の受払は振替小切手を使用し、中国人民銀行を経て振り替えるを要し、

他地区間の取引は中国人民銀行を通じて為替送金するを要する。第3に、企業は毎期、毎季もしくは毎月の現金平衡の収支計画をたて、その地の財政委員会の認可をうけたうえ中国人民銀行に交付し、これを実行する。第4に、企業に与えられる資金は固定資金と流動資金に分かれる。固定資金とは基本建設、技術革命、固定資産増などの比較的長期にわたって必要とするもので、これは企業利潤の留保分と国家予算によりまかなわれる。流動資金は生産用の經常経費のことである。これは定額流動資金と超定額流動資金に分かれる。各種資金はその資金源も異なり、また企業に対して支払われる時にその支出目的が指定される。企業は指定された目的以外のためにそれを流用することは許されない。第5に、各種資金は異なった機関によって支出されかつ管理される。たとえば流動資金についていえば、定額部分は財政部から各主管部門を通じて渡され、しかもそれは返済の必要のない「予算資金」としてであった。超定額部分は人民銀行からの貸付という形をとった。しかし1961年以後、制度上の変革があり、いずれも人民銀行による統一的管理の強化を指向した。

以上の説明に対して、小文では次の補足をつけ加えたい。すなわち、人民銀行による資金面からするコントロールは、時とともに推移したということである。一般的にみて、生産部門と金融部門の相対的な力関係は、前者のほうにより有利であった。これは大躍進期において極端な程度に達し、企業に対する資金面のコントロールは事実上無力化した。そして1961年以後その関係は逆転し、企業の生産計画に対して重要な意味をもつことになった。

(注79) 石川滋，前掲書。

(注80) これについては小嶋正巳氏の研究があり、

小文もそれに負っている。原資料についても同書において利用されているものをでないで、ここではそれを明記しない。小嶋正巳，前掲書。

(注81) 鄧小平「關於整風運動的報告」、『法規彙編6』。李潤文「關於國營企業中的職工代表大會制度」、『紅旗』，1962年2号。

(注82) 石川滋，前掲書。

(注83) 宮下忠雄，前掲書。

V 1958~59年の改革

1959年の年度国民経済計画は新しい方法によって作成されることとなった。それに関して最も重要な要素は、それまでの部門別につみあげられた計画の体系——「条々の計画」という——のほかに、この時より地域別のいわば横わり計画——「塊々の計画」——が加わって、計画が全体として「複線制」となった。しかもそこでは主体となるものは後者、すなわち地域別の計画であった。これは、その前年、すなわち1958年における管理体制の改革を前提とするものであった。否、むしろ、前年に採用された新しい管理体制が新しい経済計画のシステムを要求したというべきであろう。したがって本節の叙述は、1958年に実施された管理体制の改革に関する部分と、1959年の新しい経済計画に関するそれに分かれる。

1. 管理権の「下放」

新しい管理体制を規定した基本的文献は1957年11月15日に國務院から発布された次の三つの「規定」であって、それらはいずれも翌1958年から実施されるよう要求していた。

「國務院關於改進工業管理体制的規定」

「國務院關於改進商業管理体制的規定」

「國務院關於改進財政管理体制的規定」

この三つの規定を補足するものとして次の二文獻がある。すなわち、「關於改進稅收管理体制的規

定」(1958年6月9日)および「中共中央、國務院關於工業企業下放的幾項決定」(1958年4月11日)である。これらの諸決定は次のことを要求していた。

(1)工業 工業管理権の下放は二つの異なった部分よりなる。第1は中央政府から地方政府への権限委譲であり、第2は計画範囲の縮小による企業自治権の拡大である。

(a) これによって、中央が直接管理している企業のあるものを省、自治区、直轄市の管理に移し、地方企業とする。下放される企業の範囲は次のごとくである。すなわち、軽工業部と食品工業部系統の企業の大部分、紡織工業の大部分(最初一部分を下放し、以後具体状況にてらして大部分を下放)、重工業企業のうち次のもの——大型鉱山、大型冶金工業、大型化学工業企業、重要石炭基地、大電力網、大発電所、石油採掘精製企業、大型および精密機械工場、電機、計測器工場、軍事工業、その他の技術の複雑なもの——を除くもの、建築工業の土建部分、森林工業部系企業の大部分、交通部管理の一部の港湾および企業、以上である。以後も中央各部の管理にしたがう企業も、中央と地方の「二重領導」をうける。

中央から地方へ下放される企業のもたらす利潤のうち8割は中央政府の所得となるが、残る2割は地方政府へ留めおかれ、地方財政の中にくみこまれる。

(b) これによって企業の自主権は拡大した。前節ですでにのべたように、企業の生産計画における指令性指標が以前の12個から4個にへらされることとなった。すなわち、主要製品生産量、職工総数、賃金総額、利潤である(基本建設計画においては総投資額、限額以上の項目、生産能力、建築安裝工作量)。

次に、国家計画は年度計画に限ることとし、季

および月間計画は 主管の部局または企業自身が行なう。計画作成順序はそれまでの「二下二上」をやめて「二下一上」に統一する。

企業財務管理において、これまでは「満収満支」制度の故に、企業の全収入は企業奨励基金と計画欠損を除いて全部国家予算に編入されていた。これ以後、四項費用（技術組織措施費用、新種類産品試作費用、労働保護費用、零細購入費用）および企業奨励基金の他、計画超過利潤のうち40%を企業に留保することとなった。

(2) 商業 商業機構改革の最大の要素は、專業会社の廃止と地方商業機構（行政機構の一部としての）の設置である^(註34)。若干くわしくいえば、それは次のとおりである。すなわち、(イ) 地方は商業行政機構を設置し、従来の商業專業公司を廃止する。(ロ) 中央各商業部門が生産の集中した都市や港に設けた「採購供給站」（一級批發站、大型冷蔵庫、倉庫）は中央各商業部門と地方の二重領導（前者を主とする）の下におく。(ハ) 中央の各商業部門に所属する加工企業は大型企業と地方が管理できないものを除いて全部地方に移管する。(ニ) 商業計画指標として國務院は4個の指標をおろす。すなわち、購入計画、販売計画、職工総数、利潤指標である。(ホ) 若干のものを除いて中央各商業部門の企業のもたらす利潤は中央と地方で8対2の割合に分ける。(ヘ) 重要商品を除く一般物資の購入価格の決定権を地方へおろす。(ト) 外国為替の一部を地方に渡して使わせる。

(3) 財政 新しい規定は地方財政の収支の範囲を明確にした。それについては次の二点を指摘すればよいであろう。(イ) 新しく地方に移管される企業の総利潤の20%が地方政府の収入となる。(ロ) 地方財政収支の黒字分は地方政府の判断にもとづいて支出できる。要するに、地方政府は独自の意志に

よって生産を拡大する資金と権限を獲得した。

以上は1957年末の決定によって要求されていることの主要内容である。その基本的精神は、地方および企業の積極性と機動性を發揮させようということであった。そしてそれは第1次5カ年計画期に発生した問題点のしからしめるところであった。

各部門別のたてわり管理体制は1955年にはほぼその形を整えつつあった。そして中国はそれによる全経済の中央集権的コントロールを実現しようとしていた。しかしすでに1956年にはこのシステムは効率的でないことが判明してきた。計画範囲の拡大と精緻化、および経済の拡大と複雑化によって、計画および管理機構はあきらかに過重の負担を蒙りつつあった。それがどのような浪費と計画不履行をうみだしていたかは楊英杰が最もあきらかに指摘するところである^(註85)。

1956年9月の中共八全大会における劉少奇報告は改革の方向をはっきりと示し、同時に同じ主旨に沿う多くの提案がなされた。それ以後約1年にわたってその具体案についての検討がなされ^(註86)1957年末の決定が導きだされたのである。

決定が下された当時、それが招来するであろうところの結果に対して中央が確固とした自信をもっていたとは思われない。現にその時、これらは1年間の試行の後、再調整することが必要であろうと付言している^(註87)。したがってそれは徐々に行なわれるはずであった。ところが大躍進の過程において事態は意外な推移を示し、最初の意図をはるかにこえて、極端な程度にまでおし進められることとなった（第VI節参照）。

さて、三つの「規定」をくらべるとき、そのあらゆる効果には大きい差があることがわかる。まず機構改革を要求しているものは商業と工業であ

って、金融面にはそのような要素はない。中央政府の機構からみて、権限の縮小したものは国務院の各部であった。その中でも商業部のそれは極大であった。これまで重要物資の調達と分配を一手にひきうけていた商業專業公司(商業部に所属する)の廃止は画期的なことであった。このことによって資源配分と価格決定の権限の多くが地方政府の手に帰したのである。

1958年6月15日までに中央各工業部所属の企業および事業単位の80%が下放されて地方の管理下におかれたという(注88)。もっともこれは企業数であらわしたものであって、真のウェイトはこれよりはるかに低かったであろう。特に重工業についてそれがいえる。また、投資資金における中央と地方の比率は、1958年が77.7対22.3(注89)、1959年が57.3対42.7(注90)というように、地方に傾斜していった。

第VI節との関係で、ここで特にあきらかにしておくべきことは、輸送システムの管理権が地方へおりたことである。1957年まで鉄道は鉄道部の徹底した集中的コントロール下におかれていた。それを支えるものは15の鉄道管理局と44の分局であった。1957年末に分局が廃止され、管理局も縮小された。そもそも第1次5カ年計画期末には鉄道部の権限が強大にすぎ、地方レベルにおける統一的輸送計画の作成は不可能となっていた。またそれに対する党の有効なコントロールも不可能であった(注91)。ここにおいて権限の下放と党領導の強化が行なわれるのであるが、そのことは1958年における鉄道輸送の混乱と関係している。

以上のような諸改革にもかかわらず、中央が経済全体に対する計画と管理を放棄したのではけっしてない。少ないとはいえ、基幹部分を掌握することによって、有効な管理が可能であると考えたに

ちがない。しかもその上、行政上の権限が下放される一方、共産党の各級支部が領導権を発揮し、中央の政策が下部において正しく行なわれることが保証できると考えた。姚依林はいみじくもいう(注92)。「1957年の決定によって、商業工作に対して統一領導分級管理が実行され、大部分の権限は下放されて各級党委が管理するところとなり、專業公司の系統は廃止された」(傍点筆者)と。

2. 新しい計画

1959年の経済計画において、地域計画を主体とする「複線制」が採用された。本項の目的はその内容をあきらかにすることにある。ところで、1958年の改革は物資分配機構に重大な変化をもたらした。物資分配計画の作成と管理の方法もそれにしたがってかわらざるをえなかった。それ故にここではそれをも独立の問題としてとりあげる。

(1) 複線制

田起(注93)、廖季立(注94)、王桂五(注95)、の諸論文によると、複線制とは以下のようなものであった。

複線制の主な特徴は、地方計画の中に中央直轄の企業が含まれるということである。中央企業の計画は中央で作成される部門別計画にも含まれる故に、その部分は部門別計画と地域別計画の二本の径路(複線)を経て集計および下達されることになる(注96)。

1958年度計画およびそれ以前の計画は、部門別に分割された、いわばたてわりの計画であった。例をとってみよう。第I節でのべたように、国家計画委員会または国家経済委員会はその中にいくつかの専門の部局をもっている。ここで処理された計画は二分され、一部は国務院の関係各部へ、他は地方政府におろされる。国務院の各部へおろされるものは、それに直属する企業に関する部分である。地方政府におろされる部分は「その他の

部分」である。したがって国家計画委または国家経済委のカバーする範囲は 国務院各部のそれより広い。

これは、中央で包括しきれない部分を一括して地方計画にゆずるという考えである。また、経済の基幹部分を中央が掌握しているということから、それは容認できることであつたにちがいない。もっとも、第1次5カ年計画期において、地方計画を中央の直接的コントロールのもとにおこうとする試みがなされたかにみえる。1954年9月に、国務院に地方工業部ができたのはそのことをあらわしている。しかしそれも2年後には廃止され、同時に地方の権限を拡大しようという逆の方向さえでてきたことはすでにのべたとおりである。

このような制度のもつ欠かんは次の二点に要約される。すなわち、(1)中央直轄企業は一般に大型であつて、その動向は所在地の経済に重大な影響を与える。地方計画が同地域内にある中央企業を含まないなら、その要因を計画の中に織り込むことができない。(2)異なつた計画系統に属する故に同地域内にある中央企業と地方企業は有無相通じることができない。

1958年の改革によって地方企業、したがって地方計画のウェイトが飛躍的に増大することによって、この計画制度は根本的な修正をせまられることになつた。そこで採用されたのがこの複線制である。

1959年計画において、たてわり計画とよこわり計画が同等の扱いをうけたのではない。主なるものは横わり計画であつた。地域別計画は経済の全部門を包括することになつたのに対して、部門別計画は中央工業しか含まないのであるから、それは当然であらう。したがって実質的な意味においては、この時、中国の経済計画は部門別のたてわ

り計画（「条々の計画」）から地域別のよこわり計画（「塊々の計画」）にかわつたというべきであらう。

複線制はすでに1955年度計画において試みられた。しかしその時、それが可能なほどには地方計画機構は整つていなかった。したがって当初から「部門計画を重点におく」ということ^(注97)、実際にはほとんど行なわれなかつた。そして1959年にいたつてそれが徹底的に行なわれたのである。

地方計画とは省級以下県級にいたる、さらには人民公社にいたる各級計画の総称である。そしてその各級がいずれも以上の原理にしたがう。ただ1959年段階において圧倒的な重要性をもつていたものは省級のそれであつた。そして将来の発展方向を示すものとして経済協作区と人民公社がうかがひあがりつつあつた^(注98)。ただ実際には、いずれも、現在にいたるもなお計画単位としての機能をはたすまでにはいたつていない。

(2) 物資分配計画

1959年計画における物資分配制度の新しい特徴は、国民経済計画のそれに似て、よこわり計画の採用である。余益三^(注99)、万典武^(注100)、劉瑞華^(注101)、王桂五^(注102)、などの諸論文によれば、それは以下のとおりである。

1958年以前の物資分配は、企業または事業単位がその管理系統に沿つて「供給」および「申請」することによつて行なわれた。たとえば分配面についていえば、中央直轄の企業および事業単位は中央主管部門に直接申請して分配をうける。省級のものには計画部分と非計画部分があり、計画単位が必要する統配物資および部管物資は省級政府を通じて申請する。非計画部分と民間部分は商業部門を通じて行なう。つまり、重要部分はたてわりで行ない、残る部分を一括して横わりで行なうというものである。

ここでは機構が錯綜し、またおたがいに融通しあえなかった。たとえば、同一都市に工業・交通部門の「供应办事处」と主管産品部門の「販売办事处」が別々に存在し、また商業部門の専業公司与省級政府の物資供应局が別々に存在する。機構が重複し、しかも分業と職責がはっきりしない。

新しい制度のもとでは、省級政府が一括して省内の「物資平衡」を行なうこととなった。中央国营企業のそれたと地方国营企業のそれたとを問わず、その域内で生産されたものはすべて省（または自治区、直轄市）の「資源」に編入し、また中央企業、地方企業、市場のいずれたとを問わず、域内で需要されるものはすべて省（または自治区、直轄市）の「需要」に編入する。そしてその需給バランスをみて「調撥計画」をつくる。これは域外との輸出入バランス計画である。各省の「調撥計画」は「中央調配計画歸口管理部」と国家計画委員会へ報告され、そこで「全国平衡」が行なわれる。そして「差額調撥」という形で実行される。「分級平衡、分級管理」といわれる所以である。

このもとでは、少数の特殊部門と特殊物資を除き、中央企業も地方企業もその必要物資は省級政府に申請して分配をうける。物資供給と「調劑工作」における「塊々負責」とよばれるものである。

新しい制度が実際にどのような結果を招来したかということは次節のテーマであるが、ここではそれが成功的でなかったという点だけを指摘しておく。

(注84) この問題については菅沼正久氏のすぐれた研究がある。菅沼正久「人民公社と社会主義商業」, 山本秀夫編『第2次5カ年計画期の中国経済』, アジア経済研究所, 昭和40年所収。

(注85) 楊英杰「論統一計画分級管理」, 『計画経済』, 1958年11月。

(注86) これについて筆者の知る最初の文献は張宜

三「論国民経済計画領導的集中与分散」, 『大公報』, 1956年11月25日号で、ここにはすでに専業公司の制度に対する根本的な批判が含まれている。

(注87) 『人民日報』, 1957年11月18日。

(注88) 「中央企業80%下放地方管理」, 『新華半月刊』, 1958年13号。

(注89) 「二期五次全国人民代表大会における李先念報告」, 『新華半月刊』, 1958年5号。

(注90) 李富春「關於1959年国民経済計画草案的報告」, 『新華半月刊』, 1959年9号。

(注91) 『人民手冊』, 1958年, 546~565ページ。

(注92) 姚依林「十年来的商業」, 『人民日報』, 1959年9月28日。

(注93) 田起「雙軌制」, 『統計工作通訊』, 1955年5号。

(注94) 廖季立「談々“雙軌制”」, 『計画経済』, 1958年8月。

(注95) 王桂五「年度計画編制方法的重大改革」, 『計画経済』, 1958年9月。

(注96) 複線制は統計部門でも行なわれる。企業はその統計報告表をその業務主管部門と地方統計機関の両者に提出する。

(注97) 河北省計画委員会「編成河北省1955年度地区経済計画的幾点体会」, 『計画経済』, 1965年3月。

(注98) 経済協作区については拙文参照。拙稿「中国産業の地域分布」, 『アジア経済』, 昭和40年9月。

(注99) 余益三「談々物資分配体制的改革」, 『計画経済』, 1958年10月。

(注100) 万典武「商業部系統計画制度的重大改革」, 『計画経済』, 1958年1月。同「修訂商業計画制度的原則」, 『計画与統計』, 1959年7号。

(注101) 劉瑞華「關於統配、部管物資市場供应計画權限下放問題的探討」, 『計画経済』, 1957年8月。

(注102) 王桂五「年度計画編成方法的重大改革」, 『計画経済』, 1958年9月。

VI 大躍進とその後の状況

1. 大躍進

大躍進のいかなるものかについて簡明な定義を与えることは容易なことではない。それを経済、さらには経済計画に限定しても同様のことがいえ

る。ただ小文においてこれまでのべてきたいくつかの側面（計画にかかわる）についていえば、大躍進の特徴はあきらかである。それは以下のように要約できるであろう。

第1に、計画の作成と遂行の過程において共産党のはたす役割が極端な程度にまで拡大され、それにつれて行政系統のそれが縮小した。第2に、発展のスピードが最重要視され、バランスは軽視された。否、事実上無視されたといつてもよいかもしれない。第3に、投資および生産計画の決定権が中央から地方へ、地方から企業へ、企業長から生産現場へというように、下へ下へとおりていった。これは集権的計画か分権的計画かということの範囲をはるかにこえて進んだ。第4に、大衆の共産主義的情熱の発露をさまたげるものはすべて非難の対象となったが、経済計画の諸制度もその例外ではなかった。経済計画を作成する際に基礎を提供する各種「定額」や「規章制度」はためらいなくやぶられた。第5に、企業の生産において最大の努力目標は「主要製品生産量」となり、それ以外の指標はほとんど無視された。第6に、資金面からするコントロールはほぼ完全に無力化した。

大躍進のもつ基本的性格は、第1次5カ年計画において顕在化した問題を解決する方向を示していた。ただ短期的にみるとき、また経済計画の作成と遂行という点に限ってみるとき、この時すべての局面において事態は極端な程度に進み、多くの場合それは破壊的な効果をもたらした。小文の最初において「社会主義経済計画」たるものの基本的条件をあげたが、そのような意味では経済計画制度は一時崩壊したといつてもよいであろう。大躍進期の経済活動は計画によってはほとんど規制されるところなく行なわれた。

以上のような意味においては大躍進は1958年初

にはじまったといえる。そして1959年の前半はいわばその修正期であつて、その時、上にあげた大躍進のいくつかの特徴は消滅した。同年なかば、すなわち8月における中共八期八中全会以後、大躍進は再開された。そしてそれは1960年末までつづいた。

次に、大躍進期における経済計画の動向をいくつかの項目において若干くわしく説明しよう。

(1) 計画と管理の担当者

大躍進期における経済計画の担当者は党と大衆である。党が指導し、大衆が実行した。「政治掛帥」、「書記掛帥」、「党委員会の絶対領導」はこれらのことをあらわしている。

ところで、1958年以後、管理権の大幅な下放があつた。それは中央政府に対する地方政府、および計画的コントロールに対する企業の自治権という形で行なわれた。したがつてこの段階で党書記の手中に帰した権限は大きいものであつた。これらについてはすでに述べたとおりである。ところが事実はこれにとどまらなかつた。この時、経済活動は計画の許す範囲をこえて暴走しはじめており、したがつて党の実質的な権限は以上のような法的に認められた範囲をはるかにこえた。そしてそれは大衆の熱狂的な生産意欲と結びついている。この状況を舒同は次のようにいう^(註103)。「広大な大衆がこのように心から党のことをきき、事がこのように順調にはこぶ故に、……一声号令をかけさえすれば万衆ただちにそれに呼応する」と。

このような事態を生ずるについては行政の側にも理由があつたようである。党と大衆運動が企業の管理機構を蚕食しはじめたとき、その責任者は自ら責任を放棄するような形で「肉体労働」に参加していったとして、後に批判の対象となつた。

経済活動の管理者の性格からみれば、党書記は経済および技術の専門家とは異なった資質をもっている。そして本節のはじめにあげた大躍進の特徴は、ほぼそのまま党書記の性向としてあげることのできるものである。

(2) 計画の二重帳簿システム

これは1958年以後いわれるようになったもので、1959年計画から採用されることになっていた。この方法は大躍進の性格を象徴的にあらわしている。ただこれは、これまでの社会主義経済計画の通念からすれば、あきらかにその枠外にあるものであった。これの内容を末易^(注104)、計画経済社論^(注105)、廖季立^(注106)、宋平^(注107)の諸論文によってみれば、それは以下のごとくであった。

まず中央は二種類の計画（二重の帳簿）を作成する。一つは「必ず達成しなければならない計画」で、他は「達成を期待される計画」である。いうまでもなく、後者は前者よりも高い計画、または実現困難な計画である。ところで、中央から省、市、自治区へおろされるものは以上のうちの後者、すなわち「達成を期待される計画」である。これをうけとる省、市、自治区にとってこれは第1帳簿、すなわち「必ず達成しなければならない計画」となる。ここで新たに第2帳簿、すなわち第1帳簿より高い指標をもつ「達成を期待される計画」がつくられる。この第2帳簿が企業におろされ、企業も同じ手続をとる。

二重帳簿システムの主な内容は以上につきるのであるが、これは計画が下達される過程において雪だるま式に、ふくれあがる方法であるといえよう。これに似たことはすでに第1次5カ年計画期においても行なわれていた。すなわち、地方政府が保険的動機によって、その計画を企業へおろすときに若干水増しするのである。その結果、大部

分の企業が指標を達成していないのに、政府の計画は超過達成されているという状況が各地でみられたという。したがって1959年の決定はそのことを正式に承認、採用したものであるといえよう。

二重帳簿の主旨は、下部の積極性を鼓舞し、かつ現場に残された余力を十分に発掘しようということである。しかし社会主義経済計画としてはあきらかに本質を逸脱するものであって、法律としての性格はこれによって失われたというべきであろう。しかも、大衆の熱狂的なムードの故に、第2帳簿は現実性の乏しいものになりがちであった。1960年にこの制度は廃止された。

(3) 物資分配計画

経済計画における大躍進の展開と挫折はその物資分配計画においてもあざやかにあらわれている。一言にしていえば、この時、物資分配計画は効力を失った。

すでにのべたように、1958年の制度改革によって最大の変化をうけたものは物資分配計画機構であった。すなわち、專業公司をはじめとする中央機構がはたしていた役割は地方政府にひきつがれるはずであった。そしてこの改革は、それまでであった地域間の物資の流れをかえることを予定していた。ところが地方政府にとってこの巨大な任務をひきつぐのに十分な準備期間がなかった。その上、地方は物資分配機構確立のための努力を怠った。当時、生産が第1であるというムードが圧倒的で、分配や商業に参画するものは「低人一等」（一段低い人間）であると考えられた。それ故に、後になって物資分配機構を再建するにあたっては、商業工作も国家にとって十分重要的な仕事であるということを宣伝することからはじめねばならないほどであった^(注108)。このような状況の中で「地域主義」や「本位主義」がはびこって、物資の奪い合いを

演ずることになる^(注109)。

以上のような状況は、物資分配計画の混乱をもたらす上での十分な条件であったといえよう。しかし1958年の状況は、物資分配計画およびその機構のもつ必然性によってのみ生みだされたものではなかった。主な理由は生産面にある。生産現場が計画にない新規投資をいっせいに開始し、また物理的生産量をあげるために盲目的な生産をはじめたのであって、それはいかなる制度をもってしても対処しうるようなものではなかった。

このあたりの事情を説明するために、次の2点をあげるのが有効であろう。

(1) 建設プロジェクト。1958年2月における1期5次全国人民代表大会は、「小工場遍地開花、全党辦工業、各級辦工業、全民辦工業」の号令を発した。そしてそれは、「第3四半期の末までに全国で新しく建設された工業および手工業の企業は約755万個」という形で具体化した^(注110)。しかもこの直後、有名な土法製鉄がピークに達するのであるが、同年内に建設された土法炉は200万基に達した^(注111)。これらは多くの点で「無から有を生ずる」形で行なわれたのであるが、物資分配に対しても影響を及ぼさないわけにはいかなかった。たとえば全国的な鉄つくり運動の結果、「北炭」が怒濤のような勢いで鉄道によって南下しはじめたという^(注112)。新しい建設プロジェクトは生産用資材の流用を要求したし、新しい資材の供給源ともなった。そしてこれらはそれまでの物資の流れを根本的にかえさせるほどのウェイトをもっていた。

(2) 製品品種の転換。企業はその意志によって自らの製品品種をかえた。修理工場が製造工場にかわるのはその典型的な例であった。この点については後述する。

物資分配との関係で最も重要なものは、「総合経

営」、「万能工場」、「衛星工場」の経営による「万事他人に求めず」という風潮であった。

そのきっかけとなったものは、武漢における毛沢東の談話であった。そのとき毛は武漢で、「武漢鉄鋼コンビナートのような大型企業は徐々に総合性の聯合企業にし、各種鉄鋼製品のほか、いくらかの機械工業、化学工業および建築工業等をおこさねばならない」といった^(注113)。

一つの大型企業に付属して建設される「衛星工場」の群は、ほとんど全業種をカバーするのがふつうであった。機械が不足すれば機械工場を、紙が不足すれば製紙工場を、さらにはセメント工場を……というぐあいであった^(注114)。

以上のべてきたような理由により、「地域間、部門間、企業間の分業および協業関係が中断し」^(注115)、「脱節現象」、「失調現象」がめだってきた。それがどの程度のものであったかは、次の一例によってあきらかである。

1959年には鞍山、石景山、包頭、本溪、武漢、北京の製鉄所の鉱石、石炭の供給量が十分でなかったのが、1960年初頭にはそれが改善されたという^(注116)。これらはいずれも中国の第1級の製鉄所であって、これらの原料が確保できないということは、問題の深刻さを示している。しかもそれは、年間それぞれ1000万トンを超える石炭と鉄鉱石が能率のはるかに劣る土法炉や、中小型製鉄所において消費されていた事実とあわせ考えるべきである。

1959年前半には改善のための努力が行なわれた。当時さかんにいわれた「全国一盤棋」ということは、統一的な物資分配計画の再建をよびかけたものにほかならない。そのために多くの研究論文も発表されたが^(注117)、1959年3月に発表された陳雲論文^(注118)はその最も具体的な表現であった。

先にのべた「全能工場」,「衛星工場」のその後の動向をあとづけてみよう。

すでに1959年には「総合経営」が不利であることは明白となっていた。ただその後、大躍進の全般的なムードの中で否定されることはなかった。1960年末に投資活動がストップし、また能率の悪い工場の操業停止をみて、これらは問題にならなくなった。そして『紅旗』1962年17号の海波論文はこれにピリオドを打った^(注119)。「これは万能工場」の非能率を指摘し、工場の専門化をよびかけている。さらにつけ加えれば、1965年の「経験交流会」の結論は、「全能工場」を完全に否定せず、その上にたって専門化をよびかけている^(注120)。

(4) 資金面のコントロール

すでにのべたように、投資および生産のために必要な資金は財政予算および人民銀行の貸付によって得られるが、それらは支出の目的と強く結びつけられ、流用ができないしくみになっている。ところが1958年以後若干の変化があった。地方政府は所轄企業の生みだす利潤の20%を留保し、企業は計画超過利潤の40%を留保し、それぞれ自由に処分することができる。さらに次のようなことがあった。

その第1は「投資包干制」(投資請負制)である。以前には建設プロジェクトについては人民建設銀行が監督したが、その際、各種資金は支出目的を明記されていて、同一プロジェクト内においても流用がきかなかつた。ところが、1958年以後採用されるようになったこの制度のもとでは、管理は企業にまかされ、資金の流用が可能になった。そればかりか、計画された額より少ない資金でそれをなしおえた場合には、残る資金は企業が自己資金として自由に処分できることとなった^(注121)。

D・パーキンスはこのほか、次の事実を指摘す

る^(注122)。すなわち、この時、銀行による資金の貸付額がふえたこと、および流動資金の回転速度が増加したこと、である。

以上のべてきたことは、下部が新しい建設プロジェクトをおこすのに必要な資金を掌握したことを示している。しかしながら1958年以後のブームがこれらによって裏づけられたのではけっしてない。それは流動資金が固定資産投資に向けられることにより可能となった。事実上この時、資金上のコントロールは無力化した。

一般に計画経済(資本主義の戦時経済を含む)においては、生産部門は金融部門に対して相対的に強い圧力をもつ。その上、中国にはよりどころとすべき毛沢東の一文があった^(注123)。すなわち、「財政政策の良否は経済に影響を与えるが、しかし財政を決定するものは経済である」と。そこで、「財政金融工作は、必ず生産から出発し、生産に服務しなければならない」という^(注124)。

財政および金融面からするコントロールは、党員のもつ一般的性向とは相反するものであった。大躍進期において、資金的コントロールを強化しようとするものは、共産主義思想を無視しているとか、大衆を信じない者として強い批判をあびせられた。

1959年には資金的コントロールの強化をよびかけるものが多かった^(注125)。また、支出の窓口を一本化することによって統一的管理を実現しようという措置もとられた。ただそれは効果を発揮しないまま、1961年にいたった。

1961年以後における資金的コントロールの強化は明白である。ただ、1962年にいたっても、規則に違反する企業には制裁を加えなければならないと主張する必要があった^(注126)。

(5) 企業管理

これまでのにのべてきたところは、その大部分がすでに企業管理の内容にたちいったものであるが、ここではとり残された問題の主なものをとりあげる。それは次の2点である。すなわち、(イ)「両参一改三結合」の運動、(ロ)指標体系に対する企業の態度、である。

(イ)「両参一改三結合」

両参とは、幹部が労働者とともに一般労働に参加し、労働者が企業の管理に参加することである。一改とは企業の規則や制度を改革することである。三結合とは、幹部、技術者、労働者の結合を指す。

その意図するところはあきらかである。すなわち、労働者の生産意欲を鼓舞し、しかもそれをただちに制度の中にもちこむことであった。それは1958年のなかばからさかんにいわれるようになった。

しかしながら、一たびそれが実行に移されるや、勢いのおもむくところ、予期された限度をこえて暴走しはじめた。行政および技術方面の幹部が無力化し、責任の所在が不明になった。また、それまでであった各種の規則が廃止され、管理体制は崩壊しつつあった。行政機構内における権限の所在はしだいに下部にあり、「小組管理」がさかんに行なわれた。

このようなことは、熱狂的な大衆の声がテクノクラートのスクリーンを通ることなくそのまま現実化するという状況の中で生まれたものである。上からの激励もあった。たとえば、「計画の保守性が造りだす浪費は最大の浪費である」(注127)「“秩序論”と“正規論”を批判せよ」(注128)、「破壊や暫時的アンバランスをおそれてはいきいきとした生産活動を拘束してしまう」(注129)というのはその代表である。

1959年にはその改善をよびかける幾多の論文や報告が発表された(注130)。それらはいずれも、工場長の権限回復を主内容とする責任体制の確立と、「規章制度」の確立を訴えている。また、新しく定められた「定額」や「指標」が現実性を失っていることを指摘している。ただ、1959年前半におけるこのような努力にもかかわらず、混乱は1960年までつづいた。

(ロ) 指標体系

すでにのべたように、1958年以後企業にあたえられる「指令性指標」は4個であった。すなわち、主要製品生産量、職工総数、賃金総額、利潤、以上である。大躍進期において企業の努力目標となりえたものは主要製品生産量ただ一つであった。この点を若干くわしく説明してみよう。

経済発展におけるいわゆる大衆動員方式は現代中国の特徴の一つをなすものであって、新政権の誕生以来——むしろ毛沢東指導下の中国共産党の歴史とともに古くともいってもよい——貫してとられてきた方針である。ただその具体的なあらわれ方は平坦なものではなく、いわば周期的な起伏をくりかえしてきた。大衆運動の高潮は例外なく経済成長率の上昇と制度上の大変革を伴った。そしてさらにその後にはすべての面で若干の低滞の現象がみられた。新中国の成立以後1958年までに、土地改革、3反5反運動、農業合作化と資本主義改造、大躍進と人民公社化、が波のうねりのような形で継起した。ところで、大衆運動の高潮期には生産額または生産量が重視され、停滞期にはコスト、製品品質、利潤などが重要視された。大躍進期は高潮期の典型であって、事実上、物理的生产量のみが考慮され、その他のことはほぼ完全に無視された。

ところが事実はこちらにとどまらなかった。指標

を無視して主要生産物の種類を勝手にかえることが行なわれた。部品生産を行なっていた企業が完成品をつくりはじめたことはその典型的な例である。それは、統計制度が崩壊して、企業が「原始記録」作成の義務を忘れたことによって容易となった（この点については後述）。

2. 再 建

1961年をはじめ、大躍進政策は少なくとも一時終熄することとなった。それは若干の手直しというようなものではなく、基本的なラインの変更を意味した。それ以後の状況は、若干の局面を除いて、外部の者にとって不明となっている場合が多い。ところで、この時期の状況についてなされたこれまでの研究の中で、Franz Schurmann のそれはきわめてすぐれたものである^(註131)。ここではまずそれを紹介し、その後それに対する補足とコメントを加えることにする。

チャーマン論文の主な論点を筆者なりにまとめるならそれは以下のとおりである。

1961年1月の中共九中全会は中国の経済政策における決定的な転換点となった。そのうちの一つの点は、企業の各種決定権が党から行政系統の手に移ったということである。しかも1957年11月の決定によって企業に与えられた幅広い自由裁量権はふたたび中央に回収されるということがなかった。したがって企業の行政系統、特にその代表者たる企業長は、この時はじめてその自由裁量権を自ら行使できる立場におかれた。

1961年以後、企業長にとって最大の制約条件となるものは利潤指標であった。かれにとってはこのほか、コスト引下げ、生産性上昇などの指標が課題としてあるわけだが、それは利潤指標ほどにはきびしくない。それは結果についての判定がより困難だからである。また国家に対して一連の製

品を引き渡す義務があるが、それは利潤指標達成のために必要な生産量にくらべて少量であるために、制約要因とはなりえない。かれは定期的に利潤を上納しなければならないし、労働者に対する物質的刺激のための剰余金を浮かさねばならない。

1961年以後、企業が他の工場、小売機関、人民公社、生産隊などからの注文にしたがって自由に生産するという範囲が広まった。これは双方の間の直接の「契約」にもとづいて行なわれる。これは、ある時にある価格で品物を売買することに同意するものである。この契約は国家の計画にもとづき、国家によってきめられた価格で行なうが、その際、国家の計画がどれだけの生産、原料、商品を含むしているかが問題である。実際、企業長は価格に関していくらかのイニシアティブを発揮することができるらしい。また価格政策に関する議論が行なわれているところからみて、それは変動しているらしい。

1961年以後、国家の商業機構がその役割を減じ、市場のそれが拡大した。自由市場の拡大は、多くの工業製品に対する統制がゆるんだこと、および消費財生産に重点がおかれるようになったことに由来する。国家の商業機構の構能縮小は国家の資源配分権の縮小を意味する。このことによって次のような現象があらわれた。すなわち、企業長が任意に選んだ顧客との契約を実行するために必要な原材料を市場において獲得することができる。もっともそれは中心的なものについてはあてはまらず、二義的なものにかぎられるが。次に、契約が履行されない場合、以前のように国家の商業機構がひきとってくれるということがないから、製品は自らの在庫となる。そして宣伝や「代表派遣」によって販路の開拓が行なわれる。

「歴史的」とか「伝統的」経済関係なる言葉がさかんにいわれるようになったが、これは国民経済に対する地方経済の重要性を強調していることにほかならない。企業は、できるだけその地域内で原材料を調達し、その地域内で製品を売ることを奨励されている。

1961年1月より経済のある部門ではその行政組織全体にわたる改組がはじまった。通貨・金融制度と統計制度はその代表である。銀行では1961年はじめに党から行政への権限移転があったが、そればかりでなく、行政組織内部においても再集権化が行なわれた。これは生産企業と異なる点である。そして銀行よりする生産企業へのコントロールが回復した。

自由化を前にして、今後とりうる方向は二つである。すなわち第1次5カ年計画時のような計画制度を再建するか、それとも市場メカニズムの作用をみとめるか、である。いずれにしても両極端はありえないだろうが、今まで(1963年なかば)のところ第1の方向へ動きだした気配はない。

1961年1月以後、党によるコントロールは弱まったが、1962年9月、党の役割に対する宣伝がふたたびはじまった。ところが1962年9月の党十中全会公報の内容があるにもかかわらず、その数カ月後には新しい規則を出し、企業および機関における経理責任者に対して以前よりはるかに大きい経理上の権限を与えた。現状からみて、国家の鍵(nation's coffer)をふたたび党カードルにわたすことはなさそうである。

1961年末にはじまった経済論争は今(1963年なかば現在)もつづいている。1962年春までは各種の見解がみられたが、同年末には二つの大きい流れに統一されてきた。一つは経済に対するより強力な国家統制を主張し、他は下部により大きい自由

裁量権を与えよと主張する。この論争に参加したものは大部分が経済学者であって政府の要人ではない(薛暮橋は例外)。しかしこれは最高指導層内部における議論を反映しているのであろう。極例を考えるものはいないであろうが、あるものは中央集権的組織を主張し、他のあるものはユーゴ・システム(党のコントロール下における)を主張しているかも知れない。前者は「経済派」であり、後者は「大躍進派」であろう。そして現状は党のコントロールなきユーゴ・システムである。

利潤指標が決定的に重要なものであることはすべての人が認めている。ただ、資本利潤率がコスト利潤率かという点で決着をみていない。

1963年現在、ネップは依然として有効であり、それによって経済は好転しつつある。ただ、そのような方法は急速な解決をもたらさない。もし中国が急速な工業化をめざすなら、スターリン下のソ連のごとく労働者や農民は犠牲をおしんではない。

以上はシャーマン論文の概要である。ここでは多くの事実があきらかになっている。その大部分は中国で公表された論文や論争を読破し、その含意するところを十分検討することによって得られた。ただそこには若干著者の解釈が加わっているのであって、それが真に当を得たものであるかどうかを確認しにくい。また難民の話などが援用されているが、それが論拠としてどこまで有用かを判定する方法がない。一般的にみてこの論文でのべられていることはきわめて説得的であり、さらに中国における最近の新しい事実はそれを傍証しているかにみえる。しかし論拠が完全であるとはいえず、したがって、全体が一つの仮設にすぎないかも知れない。しかしそれはきわめて現実性の高い仮設であるにちがいない。

次に、これと矛盾するものではないが、若干の補足を加えることにしたい。

(1) 1960年のはじめに、金融制度に若干の変化がみられた。それは「統一化」をめざしたものであった。しかしこの段階では、それが資金コントロールを強化しようという意図を含んでいたとは思われない。

(2) 1963～64年以後、猛烈な社会主義教育運動がはじまった。そして1964年春、中央の経済関係各部門内に政治部をつくることを決定した^(注132)。これは地方政府および企業に対する党中央のコントロールを再現するための制度的保証として登場したものである。

(3) 1961年から1963年にかけて企業管理制度の再建がはかられた。それについてわれわれはきわめて多くの文献的資料を利用することができる^(注133)。それは多岐にわたっているが、それを次のように要約することができるであろう。すなわち、(1) 企業内における計画と管理の権限を企業レベル(企業長レベル)に集中する。(2) 計画専門機構を確立する。(3) 下達指標の増加と細密化。(4) 原始記録の確立。(5) 財政部門の権力拡大。(6) 核算制の強化、以上である。

3. 文化大革命

経済計画にかかわる諸機構に関する限り、文化大革命によってはまだほとんどなんの影響もうけていない。ただ、党、青年団、労働組合がすべて批判の対象になって、事実上機能をはたしていないようである。

また、大革命の中でも生産の場所を離れてはいけないことおよび製品品質を重視しなければならないことがくり返しのべられている。また技術者はその地位を保っている。これは大躍進の経験によるものであろう。

多くの工場において、企業長は「経済主義的」として批判され、更迭されている場合が多いようである。ただ、企業長のもとに集中する巨大な権限が、まず利潤指標の達成のために行使されざるをえないという制度の特質は、依然として存在する。まだ流動の過程にあるというべきであろう。

小文の最初にあげた社会主義経済計画の各種類型にてらしていえば、文化大革命のめざすものはあきらかに分権的計画である。すなわち、中央の直接的コントロールをできるだけ少なくし、地方または企業の自由裁量権をそれにしたがって拡大しようというものである。ただこれまでの社会主義諸国の経験によれば、その部分はマーケット・メカニズムまたは価値法則の運用によって行なわれるはずであった。しかるに中国がめざすものは、それを共産主義的情熱によって埋めようということである。企業単位たると個人たるとを問わず、与えられた自由裁量権を行使するにさいして「経済人」としての行動指針にしたがうことは「経済主義」または「修正主義」として批判される。これらは、社会主義経済計画における未知の領域に属するもので、われわれはそれに対して「成否の予見を許さない偉大な実験」とよぶほかはない。

(注103) 舒同「発揚群衆路線和实事求是的作風」、『紅旗』、1959年3号。

(注104) 未易「計画方法的革命」、『学習』、1958年8号。

(注105) 「計画工作人員怎樣做促進派」、『計画経済』、1958年4月。

(注106) 廖季立「談々兩本帳」、『計画経済』、1958年5月。

(注107) 宋平「認識和掌握国民経済有計画按比例發展的規律」、『計画経済』、1958年12月。

(注108) 『人民日報』、1963年6月27日。

(注109) 吳遐「加強省際經濟協作的組織性和計劃性」、『計画与統計』、1959年6月。

(注110) 『人民日報』、1958年10月6日。

(注111) 王振之「対鋼鉄生産中幾個經濟問題的淺見」、『計画經濟』, 1958年12月。

(注112) 『人民日報』, 1958年12月4日。

(注113) 『人民日報』, 1958年9月29日。

(注114) 陳守中「包頭鋼鉄公司的多種經營」、『紅旗』, 1960年17号。

(注115) 『人民日報』, 1959年6月11日。

(注116) 『人民日報』, 1960年3月3日。

(注117) 陳大倫「加強工業的組織領導工作」, 『計画与統計』, 1959年7号。蔡韓「論生産專業化与生産協作」, 『計画与統計』, 1959年9号。

(注118) 陳雲「当前基本建設工作中的重大問題」, 『紅旗』, 1959年5号。

(注119) 海波「有效地提高工業企業勞動生産率」, 『紅旗』, 1962年17号。

(注120) 『人民日報』, 1965年5月12日。

(注121) 夏耘「投資包幹是基本建設管理制度的一項革命」, 『紅旗』, 1960年6号。その他, 雜誌『財政』1958年8号に李先念講話のほか, これに関する四つの論文が掲載されている。

(注122) Dwight Perkins, *Market Control and Planning in Communist China*, Harvard University Press, 1966.

(注123) 毛沢東「抗日時期的經濟問題和財政問題」, 『毛沢東選集』, 第3卷。

(注124) 李先念「財政金融工作中的幾個体会」, 『紅旗』, 1960年1号。

(注125) 『人民日報』, 1959年6月25日, および段云「流動資金, 信貸資金及其管理問題」, 『紅旗』, 1959年11号。

(注126) 李佐文「從信貸的償還原則談到銀行的監督作用」, 『紅旗』, 1962年6号。

(注127) 『計画經濟』, 1958年4月号所収の社論。

(注128) 王光偉「讓1959年更大地躍進」, 『計画經濟』, 1958年11月。

(注129) 宋平, 前掲論文。

(注130) たとえば, 「周恩來報告」, 『人民日報』, 1959年4月19日。許辛学「指標要切合實際」, 『紅旗』, 1959年12号, 『人民日報』, 1959年10月24日。

(注131) Franz Schurmann, "China's New Economic Policy: Transition or Beginning", これは最初 *The China Quarterly*, Jan.—Mar. 1964 に発表されその後 Choh-ming Li, *Industrial Development in*

Communist China, London, 1964 に再録された。

(注132) 『人民日報』, 1964年4月4日。同1964年6月7日。

(注133) これに関係ある論文をまとめ『中国工業企業管理文選』(8分冊), (中国工業出版社, 1964年)のタイトルによって出版された。それによってその全貌をうかがうことができる。

(調査研究部)